

**資料 1**

佐倉市健やかまちづくり推進委員会  
平成30年8月1日(水)

佐倉市健康増進計画  
「健康さくら21 (第2次)」

— 進捗状況調査結果 —

平成30年8月



## — 平成 29 年度進捗状況及び5か年の総合評価について —

### 《 概 要 》

・「健康さくら21（第2次）」に該当する事業について、平成 29 年度事業の進捗状況及び5か年の総合評価を関係各課へ依頼しました。

#### ○平成 29 年度事業の進捗状況

- ① 平成 29 年度に取り組んだ事業について実施状況を記載
- ② 取り組んだ事業について、4段階で自己評価
  - A. 十分達成した
  - B. ほぼ達成した
  - C. 改善を要する点がある
  - D. 未実施
- ③ 「C. 改善を要する点がある」の場合の改善点、「D. 未実施」の場合の理由を記載
- ④ 今後の取り組み

#### ○5か年の総合評価

- ①平成 25 年度から平成 29 年度（5 か年）の総合評価 4段階で自己評価
  - A. 十分達成した
  - B. ほぼ達成した
  - C. 改善を要する点がある
  - D. 未実施
- ②平成 25 年度から平成 29 年度の実施状況における課題を記載
- ③課題を踏まえ、平成 31 年度から平成 34 年度に取り組む内容を記載

《 評価の結果（平成29年度）》

評価区分	健やかな親子づくりの 取り組み	健康寿命の延伸・健康格 差の縮小	合 計
A. 十分達成した	33 項目<60.0%>	46 項目<43.4%>	79 項目<49.1%>
B. ほぼ達成した	20 項目<36.4%>	56 項目<52.8%>	76 項目<47.2%>
C. 改善を要する点がある	2 項目< 3.6%>	4 項目< 3.8%>	6 項目< 3.7%>
D. 未実施	0 項目< 0.0%>	0 項目< 0.0%>	0 項目< 0.0%>
合 計	55 項目<100%>	106 項目<100%>	161 項目<100%>

◎「十分達成した」「ほぼ達成した」が、全体の96.3%を占めている。

《 “C. 改善を要する” の内訳 》

●健やか親子づくりの取り組み

- ・公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施（Ⅱ-1）⇒ P2
- ・NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組む（Ⅱ-4）  
⇒ P14

●健康寿命の延伸・健康格差の縮小

- ・健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します（Ⅲ-1）⇒ P18
- ・警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります（Ⅲ-4）⇒ P30
- ・喫煙者の多い世代にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します（Ⅲ-6）⇒ P38
- ・要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します（Ⅲ-7）⇒ P42

《 5か年の評価結果（平成 25 年度～平成 29 年度）》

評価区分	健やかな親子づくりの 取り組み	健康寿命の延伸・健康格 差の縮小	合 計
A. 十分達成した	31 項目<56.4%>	45 項目<42.5%>	76 項目<47.2%>
B. ほぼ達成した	23 項目<41.8%>	58 項目<54.7%>	81 項目<50.3%>
C. 改善を要する点がある	1 項目< 1.8%>	3 項目< 2.8%>	4 項目< 2.5%>
D. 未実施	0 項目< 0.0%>	0 項目< 0.0%>	0 項目< 0.0%>
合 計	55 項目<100%>	106 項目<100%>	161 項目<100%>

◎「十分達成した」「ほぼ達成した」が、全体の 97.5%を占めている。

《 “C. 改善を要する” の内訳 》

●健やか親子づくりの取り組み

- ・NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組む（Ⅱ-4）  
⇒ P14

●健康寿命の延伸・健康格差の縮小

- ・健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します（Ⅲ-1）⇒ P18
- ・警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります（Ⅲ-4）⇒ P30
- ・要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します（Ⅲ-7）⇒ P42

《 評 価 の 推 移 》

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	5か年
A	61 (38.1%)	65 (40.7%)	68 (42.5%)	75 (46.6%)	79 (49.1%)	76 (47.2%)
B	85 (53.1%)	81 (50.6%)	84 (52.5%)	81 (50.3%)	76 (47.2%)	81 (50.3%)
C	8 (5.0%)	5 (3.1%)	3 (1.9%)	2 (1.2%)	6 (3.7%)	4 (2.5%)
D	6 (3.8%)	9 (5.6%)	5 (3.1%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	160 (100%)	160 (100%)	160 (100%)	161 (100%)	161 (100%)	161 (100%)

※平成 28 年度より、Ⅲ-1 生活習慣病の実施状況が 1 増（健康保険課取り組み分・P15）

1. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 2. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 3. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 4. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 5. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 6. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 7. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 8. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 9. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 10. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.

11. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 12. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 13. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 14. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 15. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 16. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 17. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 18. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 19. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 20. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.

21. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 22. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 23. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 24. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 25. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 26. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 27. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 28. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 29. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.  
 30. *Phragmites* *communis* L. *Phragmites* *communis* L.

II-1 妊娠・出産・周産期 ～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の理由 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	今年の目標 A.十分達成した B.ほぼ達成した C.改善を要する D.未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
1	健やかな妊娠・出産のための知識の普及啓発や、教育の場を提供します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティクラスを開催した。(6回/年、参加妊婦数61人)</li> <li>・パパママクラスを開催した。(9回/年、参加妊婦数161(夫婦154組))</li> <li>・妊娠届出時、転入時別冊交換時に妊婦に面接し、必要な情報を提供をした。</li> </ul>	B		継続実施	B	就労妊婦の増加に伴い、マタニティクラスの参加者が毎年減少傾向にある。	(変更なし)健やかな妊娠・出産のための知識の普及啓発や、教育の場を提供します。 ・マタニティクラス ・パパママクラス ・妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接 (課題に対して・・・) →ちば My Style Diaryのタイムライン投稿を活用し、各クラス開催について周知を行う。 →妊娠届出時に対象妊婦に対して周知を継続する。 →就労妊婦向けのカリキュラムを検討する。
2	妊娠・出産に関する相談を充実させます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施し、一人ひとりにケアプランを実施したところ、継続支援が必要な妊婦は254人だった。継続支援が必要な妊婦に対しては、主に地区担当保健師が妊娠中から家庭訪問等の支援を行った。</li> <li>・妊娠後期32週から34週に該当するすべての妊婦に電話支援を実施し、産後のサポートについて確認した。</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)妊娠・出産に関する相談を充実させます。 ・妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接 ・産婦訪問 ・電話相談・支援 ・不妊・不育や望まない妊娠に関する相談
3	妊娠期の禁酒・禁煙のための知識の普及啓発を行います。	健康増進課	妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。(妊娠届出1035人、転入時別冊交換93人) →飲酒については、飲酒している妊婦が6人、妊娠中のために止めた妊婦が565人だった。 →禁煙については、喫煙中の妊婦が23人、妊娠中のために止めた妊婦が150人だった。 ※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)妊娠期の禁酒・禁煙のための知識の普及啓発を行います。 ・妊娠届出時、転入時別冊交換時の面接の際に、飲酒、喫煙に関するアンケートを実施、胎児への影響等について正しい知識の啓発に努め、禁煙・禁酒を支援する。 ・マタニティクラス・パパママクラスでの教育の実施。
4	医療機関と連携し、支援を要する家族にタイムリーな対応を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内、市外の12医療機関に、特定妊婦の情報提供を依頼した。</li> <li>・地区担当保健師と医療機関で連携して支援した妊婦は22人だった。</li> <li>* 特定妊婦・・・養育上の公的支援を妊娠中から要するような環境にある妊婦</li> </ul>	B		平成30年4月から、産婦健康診査の事後フォローを実施する。医療機関から連絡があった要支援産婦については、早期の支援を実施する。	B	特定妊婦について本人に連絡がとれず妊娠中に十分な支援を行うことができない妊婦がいる。	(変更なし)医療機関と連携し、支援を要する家族にタイムリーな対応を行います。 ・産婦訪問 ・未熟児訪問 ・新生児訪問 ・市内外の医療機関に特定妊婦の情報提供について依頼 ・産婦健康診査 (課題に対して・・・) →連絡がとれない妊婦には、児童青少年課と連携し、病院や他機関と情報共有を図り、安全に産出できるように支援する。
5	妊婦一般健康診査の必要性の普及啓発を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に保健師による全員面接を実施し、妊婦健康診査受診票の説明とともに、妊婦健診の必要性について保健指導を行った。</li> <li>・里帰り出産や今後転出する妊婦に対しては、手続きの方法を伝えた。</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	(変更あり)妊婦が妊娠中及び産後に受診する健康診査について、公費助成を行い必要性を啓発します。 ・妊婦一般健康診査受診票の交付(14回分) ・産婦健康診査受診票の交付(2回分) ・妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接 ・マタニティクラス

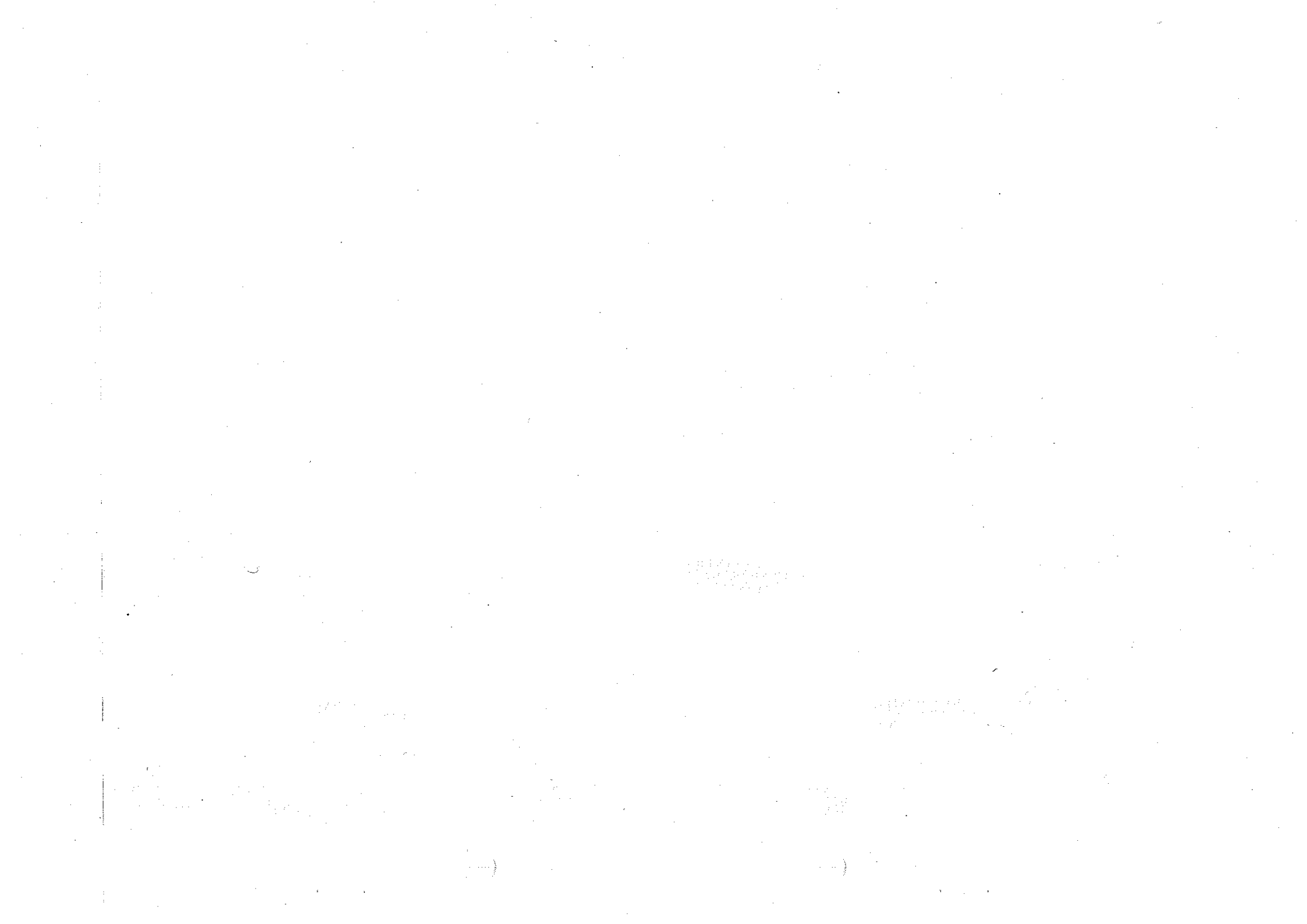
II-1 妊娠・出産・周産期 ～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A:十分達成した B:ほぼ達成した C:改善を要する D:未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
6	妊婦一般健康診査の公費助成を行います。	健康増進課	14回分の妊婦健康診査受診票を対象者1,035人に交付したところ、交付枚数14,480枚中、12,676枚の利用があった。 (利用率87.5%)	A		継続実施	A	特になし	No.5とNo.6を統合します。
7	一時預り、特定保育を継続して実施します。	子育て支援課	公立保育園、民間保育園で実施した。 (28年度延べ5695名)	B		実施園を2園増やし、積極的に情報を発信していく。	B	産前産後の利用について、より周知が必要である。	(変更あり)一時預かり事業を継続して実施します。 ・公立、民間保育園で一時預かり事業を実施 * 特定保育は廃止され、一時預かり事業に統合。 (課題に対して・・・) →健康管理センター等にパンフレットの配架で周知を図る。
8	子育て総合情報冊子「佐倉っ子・子育てナビ」を作成し、配布します。	子育て支援課	「子育て支援ガイドブック」を10,000部を作成し、88か所に配架した。	B		継続実施	B	市民にわかりやすい情報発信が必要である。	(変更なし)子育て支援ガイドブックを作成し、配布します。 * H28年度より子育て支援ガイドブック。 (課題に対して・・・) →広報、ホームページ等の情報掲載方法・回数を見直し、子育て支援サービスが市民の目により多く触れるよう努める。
9	公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施します。	子育て支援課	実施園が少なく、実施はしているが、利用者が少ない。 (3組)	C	夫婦揃っての参加であるため、平日は無理なのか PR不足か	安心して産み育てられるよう、妊娠期の保護者を対象に保育体験を経験する 情報発信の確認を実施する。	B	参加者が少ない。	(変更なし)公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施します。 (課題に対して・・・) →参加者が少ない原因を探り、改善点を検討する。
10	公民館親子教室にて育児への理解の推進を図ります。	社会教育課	乳幼児、2・3歳児と保護者を対象とした家庭教育講座を実施し、育児への理解の推進を図った。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)公民館親子教室にて育児への理解の推進を図ります。 ・乳幼児、2・3歳児と保護者を対象とした家庭教育講座の実施



Ⅱ-1 妊娠・出産・周産期 ～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5. 中身の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
11	中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。	社会教育課	中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める子育て理解講座を市内全ての中学校(11校)で実施した。	A		継続実施	A	・経産婦・助産婦を確保することが難しい。 ・各学校、経産婦助産師の日程を調整することが難しい。	(変更なし)中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。 ・市内中学校における子育て理解講座の実施 (課題に対して・・・) ・経産婦、助産師を確保し、日程調整の上、子育て理解講座を全ての中学校(11校)で実施する。
12	子育て中の方も、市の事業に参加しやすくなるよう、託児サービスを充実します。	自治人権推進課	庁内への託児サービスに関する啓発を実施した。(1回)	A		各課から託児室設置費用について問い合わせがあった場合には、可能な限り自治人権推進課予算で対応する。	A	特になし	(変更なし)子育て中の方も、市の事業に参加しやすくなるよう、託児サービスを充実します。 ・庁内へ託児サービスに関する啓発を実施



II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か月の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課 題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
13	子どもの食に関する情報を発信します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月乳児相談相談を実施した。離乳食の始め方・進め方の個別相談を行った。(来所者数932人・来所率92.7%)</li> <li>・8か月もぐもぐ教室を実施した。栄養士・歯科衛生士から離乳食の進め方や歯の手入れの仕方のアドバイスを行った。(来所者数750人 来所率73.7%)</li> <li>・栄養士または食生活改善推進員による地区の集まりで健康教育を実施した。</li> </ul>	A		継続実施	A	母子事業利用者、出前健康講座等の健康教育の利用者以外へ情報発信する機会が少ない。	(変更なし)子どもの食に関する情報を発信します。 ・マタニティクラス ・乳児相談 ・もぐもぐ教室 ・幼児健診 ・出前健康講座 【課題に対して・・・】 →ホームページやちば My Style Diaryを活用し、より広い情報の周知を行う。
14	子どもの健康管理について学ぶ機会を提供します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時やマタニティクラスの際に、妊娠中から子どもの健康管理(健診や予防接種等)についてアドバイスを実施した。</li> <li>・4か月乳児相談を実施した。保健師による事故予防や、乳児健診・予防接種の履歴確認、栄養士による離乳食の進め方のアドバイスを実施した。</li> <li>・8か月もぐもぐ教室を実施した。栄養士・歯科衛生士による離乳食の進め方や歯の手入れの仕方、事故予防についてのアドバイスを実施した。(来所者数 750人 来所率 73.7%)</li> <li>・出前健康教育、職員派遣、母子のついでで子どもの健康管理についての健康教育を実施した。(実施回数 117回 参加者 3,849人)</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)子どもの健康管理について学ぶ機会を提供します。 ・マタニティクラス ・乳児相談 ・もぐもぐ教室 ・幼児健診 ・出前健康講座
15	健診や相談体制の充実と強化、予防接種の勧奨を行います。	健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業、3～6か月乳児健診、4か月乳児相談、8か月もぐもぐ教室、1歳半健診、2歳幼児歯科、2歳半幼児歯科、3歳幼児歯科、3歳児健診と定期的に母子保健事業が組まれており、各事業を通じて育児相談とともに、予防接種の進んでいない子どもに対する接種勧奨を行っている。また平成28年度から、相談希望のある母子を対象に5歳児子育て相談を開始したところ、相談件数は21件、支援ありは18件だった。	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診未受診者への対応について、関係機関と連携を図り、受診勧奨及び健康状態の把握に努める。</li> </ul>	A	特になし	(変更なし)健診や相談体制の充実と強化、予防接種の勧奨を行います。 ・乳児一般健康診査 ・乳児相談、幼児健診 ・未受診・未接種者への勧奨

II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
16	予防接種と健康管理に関する正しい知識を普及します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健診における接種勧奨を行った。(19日間、23小学校)</li> <li>・こうほう佐倉への掲載を行った。(3回)</li> <li>※予防接種に関する相談窓口、MR(麻しん・風しん)について、日本脳炎経過措置制度について、長期療養で定期予防接種の機会を逃した方等</li> <li>・健康カレンダー、子育て支援ガイドブック等に定期予防接種に関する記事を掲載した。</li> <li>・市ホームページへの掲載を行った。(随時更新)</li> <li>定期予防接種について等</li> <li>・母子事業にて予防接種勧奨リーフレットを配布した</li> </ul>	A		継続実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種を受けるには、病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があるため、標準的な接種時期のなかで早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。</li> <li>・定期接種の種類が増えたことに伴い、予防接種のスケジュールが過密となり、接種機会を逃してしまう場合がある。</li> <li>・特に、MR(麻しん風しん)とBCGの接種においては、感染力及び重篤性並びに流行した場合に社会に与える影響が大きいため、特定感染症予防指針に基づき接種率を95%以上に維持する必要がある。</li> </ul>	(変更なし) 予防接種と健康管理に関する正しい知識を普及します。 ・マタニティクラス ・乳児相談 ・幼児健診 (課題に対して・・・) →接種期間が短いもの等について、適切な時期に勧奨を行う。また、未接種の者を把握し勧奨を行う。 →就学時健診の機会を利用し、定期予防接種の対象者の罹患歴及び接種歴を確認し、未接種者に対して接種勧奨を行う。
17	医療機関について情報を提供し、かかりつけ医制を推奨します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康カレンダー、ホームページにより情報提供を行った。</li> <li>・乳児家庭全戸訪問や乳児相談の機会を捉え、乳児期早期からかかりつけ医を持つ事を勧めている。</li> </ul>	B		継続実施	B	乳児期以降のかかりつけ医の確認、周知の機会が少ない。	(変更なし) 医療機関について情報を提供し、かかりつけ医制を推奨します。 ・健康カレンダーの配布 ・広報・ホームページへの掲載 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・乳児相談 ・幼児健診 (課題に対して・・・) →乳児期の訪問、相談だけでなく、幼児期を対象とした健診、相談事業においても、継続してかかりつけ医の確認を行う。
18	家庭における事故予防に関する学習の機会と情報を提供します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月乳児相談で、事故予防のリーフレットを配布し、個別指導を実施した。(来所者数 932人 来所率 92.7%)</li> <li>・8か月児もぐもぐ教室で、保健師から家庭内での乳児の事故とその予防策についてのアドバイスを行った。(来所者数 750人 来所率 73.7%)</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診で事故歴を把握し、必要に応じて個別指導を実施した。</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	(変更なし) 家庭における事故予防に関する学習の機会と情報を提供します。 ・乳児相談 ・もぐもぐ教室 ・幼児健診 ・出前健康講座
19	外遊びが安心してできるための環境整備を行います。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事が竣工した。</li> <li>・上座総合公園のプールに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。</li> </ul>	A		年間を通して各公園を管理していくとともに、老朽化した施設の維持補修を順次行い、安全な環境を整えていく。	A	老朽化した施設を改修するとともに、利用者の憩いの場となるような整備を行う。	(変更なし) 外遊びが安心してできるための環境整備を行います。 ・公園の管理、老朽化した施設の維持補修の実施 (課題に対して・・・) →白銀公園再整備工事を実施する。 →城址公園拡張区域整備工事を実施する。

II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
20	安心して学び遊べる場所や機会についての情報提供と子育て総合情報冊子「佐倉っ子・子育てナビ」を作成し、配布します。	子育て支援課	「子育て支援ガイドブック」を10,000部を作成し、88か所に配架した。	B		継続実施	B	市民にわかりやすい情報発信が必要である。	(変更なし)安心して学び遊べる場所や機会についての情報提供と子育て支援ガイドブックを作成し、配布します。 * H28年度より子育て支援ガイドブック。  (課題に対して…) →広報、HP等の情報掲載方法・回数を見直し、子育て支援サービスが市民の目により多く触れるよう努める。
21	学校開放の推進、各学校で実態に応じた日常的な体力づくりを行います。	指導課	・体力テストの学年男女別の各種目における市内順位を学校毎に通知し、より実態に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員会を開催した(小・中学校34校)。 ・休み時間や体育授業時に遊・友スポーツランキングちばに参加したり、外遊びを奨励したりすることで、運動に親しむ資質や能力の育成に努めた。 ・体育主任研修会を3回開催した。	B		体力テストにおいて、運動能力証や体力優良証の受証率が飛躍的に伸びた学校の具体的な取組を紹介するなど、成果を上げた取組やそのポイント等を広く周知し、運動に親しむ資質や能力の育成、体力向上を図っていく。	B	・市内小中学校の体力を向上させる。各校の運動能力証や体力優良証の受証率の向上させる。 ・運動に親しむ資質や能力の更なる育成を行う。	(変更なし)学校開放の推進、各学校で実態に応じた日常的な体力づくりを行います。 ・体力テストの市内順位を各学校に通知 ・体力向上計画の作成 ・体力向上推進委員会の開催 ・遊・友スポーツランキングちばに参加 ・外遊びの奨励 ・体育主任研修会の開催  (課題に対して…) →取り組みを継続し、運動能力証や体力優良証の受証率向上を目指す。  →県の事業「遊・友スポーツランキングちば」などへの参加の呼びかけ、外遊びの奨励など、運動に親しむ能力の育成に努め、日常的な体力づくりに取り組んでいく。
22	学校開放の推進、各学校で実態に応じた日常的な体力づくりを行います。	社会教育課	◆市内全小中学校34校にて学校開放を行った。 (利用人数:669,883人 利用件数:24,942件)	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)学校開放の推進、各学校で実態に応じた日常的な体力づくりを行います。
23	早寝・早起き・朝ごはん運動の推進を図ります。	指導課	・小5、中2を対象に食生活アンケートを実施し、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さについて、給食だよりや授業等で推進を図った(小・中34校)。 ・栄養教諭、学校栄養職員研修会を7回実施した。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)早寝・早起き・朝ごはん運動の推進を図ります。 ・食生活アンケートの実施 ・栄養教諭、学校栄養職員研修会の実施

II-2 健康管理 ～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A:十分達成した B:ほぼ達成した C:改善を要する D:未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
24	保育園の給食レシピの紹介や育児相談を実施します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食試食会や栄養士によるミニ講座を開催した。(24回)</li> <li>・園開放や電話での育児相談を実施した。(保育園相談件数 668件)</li> </ul>	B		保育園の専門職を活かした相談体制を整える。	B	親子の孤立防止に向けたアプローチが必要である。	<p>(変更なし)保育園の給食レシピの紹介や育児相談を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食試食会、栄養士によるミニ講座の実施</li> <li>・保育園の給食レシピの発行</li> <li>・一人ひとりに応じた専門職による育児相談の実施</li> </ul> <p>(課題に対して・・・) →広報・HP等により各種事業のPRをし、初めての親子が参加しやすい体制に努める。</p>

II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
25	パパ・ママが参加できる事業を開催し、知識の普及啓発や、育児の仲間づくりを支援します。	健康増進課	・マタニティクラスを開催した。 (6回/年、参加妊婦数61人) ・パパママクラスを開催した。 (9回/年、参加妊婦数161人(夫婦154組))	B		更なる男性の育児啓発に向け、リーフレット等を各保健センターに設置し、配布する。	B	テキストに男性向けの内容が少ない。	(変更なし)パパ・ママが参加できる事業を開催し、知識の普及啓発や、育児の仲間づくりを支援します。 ・パパママクラス ・ハッピーママスタイル ・ビーンズサークル ・タイニーエンジェル  (課題に対して・・・) →平成30年度から男性向けの育児リーフレットの配布を開始したため、その効果を確認する。 →パパママクラスのテキスト内に男性向けの内容が少ないため、カリキュラムやテキスト内容の見直しを行う。
26	体験型学習や相談を通じて、育児に関する不安の軽減を図ります。	健康増進課	・パパママクラスを開催した。パパの妊婦体験や沐浴等体験学習を実施し、好評を得ている。 (9回/年、参加妊婦数161人(夫婦154組)) ・マタニティクラス、4か月乳児相談やもぐもぐ教室、幼児健診等の保健事業を通して、教育、個別相談を実施。特に問診を強化し、保護者の不安・負担の軽減を図った。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)体験型学習や相談を通じて、育児に関する不安の軽減を図ります。 ・マタニティクラス ・パパママクラス ・4か月乳児相談 ・もぐもぐ教室 ・幼児健診
27	子育てサークルへの出前健康教育など、地域の子育ての活動を支援します。	健康増進課	・ハッピーママスタイル(若年ママのつどい)を実施した。 (来所者数 延べ35人) ※新規若年妊婦・産婦の抽出(1回/年)を実施した。また、未受診者アンケートを実施したが、返信は来なかった。 ・ビーンズサークル(多胎児のつどい)を実施した。 (来所者数 延べ186人) ・地区の集まりで健康教育を実施した。 →出前健康教育 (実施回数31回 参加者数898人) →職員派遣 (実施回数57回 参加者数2705人)	B		継続実施	B	参加者が固定化している事業や、参加者減少が見られる事業がある。	(変更なし)子育てサークルへの出前健康教育など、地域の子育ての活動を支援します。 ・出前健康講座 ・育児相談  (課題に対して・・・) →子どもの発達や関わり方(SNSなどの付き合い方)を助言する内容の講座をもち込み、育児支援を実施していく。 →参加者の減少している事業に関しては、見直しを行い周知の強化を行う。

II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価(C)の場合の改善点 評価(D)の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	2か年の評価 A.十分達成した B.ほぼ達成した C.改善を要する D.未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
28	訪問や健診を通じて、虐待の早期発見と悪化の防止に努めます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問件数 (新生児:実142件 延142件 未熟児:実7件 延8件)</li> <li>・新生児訪問 ※生後2か月までの訪問率は74.7%。新生児訪問で産後うつ質問票を導入し9点以上の高値の者は10%いた。支援が必要な者へは、再訪問、電話連絡を行い継続支援を実施している。 (乳児:実1066件 延1118件 幼児:実83件 延113件)</li> <li>・未受診勧奨事業 ※全戸訪問、乳児相談、1歳半健診、3歳児健診の各事業を通じ未受診者に文書・電話での勧奨、家庭訪問を実施。 (未受診者の状況把握率100%)</li> </ul>	A		これまでの取り組みの継続実施に加え、平成30年度から公費助成が開始となった産婦健康診査の事後指導として、従来の産婦・新生児訪問を早期に実施する。	A	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)訪問や健診を通じて、虐待の早期発見と悪化の防止に努めます。</li> <li>・妊産婦・乳幼児家庭訪問</li> <li>・産婦健康診査</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・幼児健診</li> <li>・健診未受診者への受診勧奨</li> </ul>
29	発育・発達に関する相談に専門的に対応します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすく発達相談を実施した。 (12回実施 実数19人 延数30人)</li> <li>・ことばと発達の相談室を実施した。 (来所者数 実数509人 延数2,588人)</li> <li>・5歳児子育て相談を実施した。 (相談件数 21人)</li> <li>・子育て支援課と連絡会を実施し、必要な児が支援に結びつくよう連携を図った。</li> </ul>	A		5歳児子育て相談のポスターを市内保育園・幼稚園に掲示する。	A	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更あり)発育・発達に課題がある児を早期に発見し、専門的に対応します。</li> <li>・幼児健診</li> <li>・すくすく発達相談</li> <li>・ことばと発達の相談室</li> <li>・親子教室</li> <li>・5歳児子育て相談の実施</li> </ul>
30	保育園に地域子育て支援センターを整備します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園7園、民間保育園12園で実施した。 (H29年度利用者延べ18,564人)</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間打ち合わせを公立園2回 民間園3回開催し、情報共有を図る。</li> <li>・こうほう佐倉の「子育て応援情報・すくすく佐倉っ子」に情報を掲載し、地域子育て拠点を積極的に周知していく。</li> </ul>	B	情報発信の工夫と「こうほう佐倉(すくすく佐倉っ子)」への情報掲載の定着化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)保育園に地域子育て支援センターを整備します。</li> <li>・公立、民間保育園で地域子育て支援拠点事業を実施</li> </ul> <p>(課題に対して・・・) →母子のニーズに合わせた講座の開催や年間事業計画のHP掲載など、参加意欲を高めるための工夫を行っていく。</p>
31	親子が集える場の提供として施設を開放します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援拠点事業として公立7園で実施した。佐倉・馬渡保育園では、拠点専用室を設けているため、天候に左右されずに親子が集い遊べる環境にある。</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>公立2園では、拠点事業として専用室を設け実施しているため、これを継続する。</li> <li>他園については、週1～5日の実施、午前中で終了する園もあるが、電話相談や、親子のニーズに応じた講座を開催するなど工夫していることから、これらを継続できるよう支援していく。</li> </ul>	B	0～3歳未満の子を持つ母親への遊び場情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)親子が集える場の提供として施設を開放します。</li> <li>・地域子育て支援拠点事業の実施</li> </ul> <p>(課題に対して・・・) →広報紙やガイドブックなどの紙媒体だけでなく、HPやちばMy Style Diary等を活用し、スマホ世代が情報を収集しやすい環境を整備していく。</p>
32	一時預り、特定保育を実施します。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園4園・民間保育園8園で実施した。 (29年度利用者数延べ5,695名) ※里帰り出産、夏休み等の長期休暇での利用の増加</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉市内での利用の格差がある。実施園を増やしたが、利用者は減少している為、市民への周知を図る。</li> </ul>	B	障害を持っている子や医療ケアが必要な子どもの受け入れ体制が整備されていないため、検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更あり)一時預かり事業を実施します。</li> <li>・公立、民間保育園で一時預かり事業を実施</li> </ul> <p>* 特定保育は廃止され、一時預かり事業に統合。</p> <p>(課題に対して・・・) →様々な家庭の状況をふまえた一時預かりの実施・受け入れについて、他課と協議したうえで整備していく。</p>



II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の目標 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
33	地域において、子育てを相互に援助するボランティア団体を応援します。	子育て支援課	子育て支援サークル連絡会を年2回開催した。 (うち1回は降雪のため中止)	A.		継続実施	B	活動費確保が困難なこと、ボランティアスタッフの世代交代が円滑に行われず、活動が縮小傾向にある。	(変更なし)地域において、子育てを相互に援助するボランティア団体を応援します。 ・子育て支援サークル連絡会を開催  (課題に対して・・・) →民間事業などからの活動助成制度等を案内し、活用を促す中で活動の活性化を図っていく。
34	家庭教育学級、公民館親子教室などで育児への理解の推進を図ります。	社会教育課	・保護者自らが学習する場として、全ての幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開設した。 ・公民館親子教室を実施し、家庭教育についての学習機会を設けた。	A		・家庭教育学級の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	A	内容によっては、保護者が集まらない事業がある。	(変更なし)家庭教育学級、公民館親子教室などで育児への理解の推進を図ります。 ・家庭教育学級の開設 ・公民館親子教室の実施  (課題に対して・・・) →保護者自らが学習する場として、全ての幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開設していく。開設にあたり、丁寧なアドバイスをしていく。
35	世代間交流(子どもと高齢者)の場を提供します。	社会教育課	・市民カレッジの講座において、佐倉保育園・佐倉小学校の子どもと触れ合い、世代間交流の場を提供した。 ・公民館青少年教育事業で世代間交流を図る講座を提供した。	A		・継続実施 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	A	特になし	(変更なし)世代間交流(子どもと高齢者)の場を提供します。 ・市民カレッジの講座で保育園児、小学生との交流の場を提供 ・公民館青少年教育事業で世代間交流を図る講座を実施
36	子育て総合情報冊子を作成し配布します。 (再掲:No.8)	子育て支援課	「子育て支援ガイドブック」を10,000部を作成し、88か所に配架した。	B		継続実施	B	・講演会開催場所の確保 ・駐車場の確保	(変更なし)家庭教育に関する情報の提供を行います。 ・家庭教育講演会の実施  (課題に対して・・・) ・大型の駐車場がある講演会場を確保していく。
37	家庭教育に関する情報の提供を行います。	社会教育課	家庭教育講演会を実施し、家庭教育に関する情報を提供した。	A		事業の継続実施及び内容の充実を図る。	A	特になし	(変更なし)就学児健診における入学説明会の場を活かし、家庭教育について学習する機会を提供します。 ・学童期子育て学習講演会を実施

II-3 育児 ～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価(D)の場合の改善目標(D)の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	お年の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
38	市民公益活動団体の支援を行います。	自治人権推進課	市民公益活動サポートセンターにおける支援を行った。 →市民公益活動団体のつどいを実施した。 (全体交流会2回、活動分野別1回、テーマ別1回) →市民公益活動ポスター展を実施した。 (5会場:11月26日、1月～2月) →ボランティア・市民活動フェス2017in佐倉を実施した。 →出会いフォーラムを実施した。(2回) →情報発信力講座を実施した。(1回) →SNS講座を実施した(1回)。 →ファシリテーター講座を実施した。(1回) →サポセンだよりを発行した。(4回) →市民公益活動相談会を実施した。(2回)	A		市民公益活動サポートセンターにおける支援を行う。 →市民公益活動団体のつどいを実施する。 (全体交流会1回、活動分野別1回、テーマ別1回) →市民公益活動ポスター展を実施する。 (5会場:11月25日、1月～2月) →ボランティア・市民活動フェス2018in佐倉を実施する。 →出会いフォーラムを実施する。(2回) →マナーアップ講座を実施する。(1回) →SNS講座を実施する。(1回)。 →フェイスブック講座を実施する。(1回) →サポセンだより発行を実施する。(2回) →市民公益活動相談会を実施する。(2回)	A	・事業への参加者が減少してきている。 ・各団体の担い手が不足している。	(変更なし)市民公益活動団体の支援を行います。 ・市民公益活動サポートセンターにおける支援の実施  (課題に対して・・・) ・企画事業をその年に合った内容にする。 ・新たな担い手が増えるように一般市民を多く取り込めるような内容にする。
39	児童虐待防止ネットワーク機能を強化・充実させます。	児童青少年課	・佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議を1回、児童虐待防止ネットワークによる実務者会議を4回、進行管理会議を24回、個別ケース検討会議を49回実施し、情報共有と支援方針の検討を行った。 ・児童虐待防止活動の周知と啓発を行うために、民生児童委員対象研修を1回、関係機関対象研修を5回実施した。 ・児童虐待防止活動として、子育て支援団体や公民館の講座にて、講義を4回実施した。	A	継続実施	佐倉市児童虐待防止ネットワークについては、会議の充実や、連携を強化したとしても、各関係機関の所属長や担当職員の交代が避けられない。また、児童虐待をめぐる問題も逐次変化しており、これに合わせ法改正もされている。児童虐待の未然防止や事故防止のためには、絶えずネットワーク内で情報を共有し、連携強化を図る取り組みを継続する必要がある。	B	(変更なし)児童虐待防止ネットワーク機能を強化・充実させます。 ・佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議、児童虐待防止ネットワーク実務者会議、進行管理会議、個別ケース検討会議の実施 ・民生児童委員対象研修、関係機関対象研修の実施 ・子育て支援団体や公民館の講座への講師派遣の実施  (課題に対して・・・) →上記の取り組みを継続して行う。	
40	小中学校において虐待の早期発見・早期対応に努めます。	指導課	・児童青少年課と連携し、各学校から情報収集し、通告の徹底を図った。 ・小中学校に対して児童虐待、早期対応の研修会を実施した。(生徒指導担当者会議 4回) ・虐待等に関する実務者会議やケース会議へ参加した。(定期・随時)	B	継続実施		B	特になし	(変更なし)小中学校において虐待の早期発見・早期対応に努めます。 ・児童青少年課と連携し、各学校からの情報収集、通告の徹底 ・児童虐待、早期対応の研修会の実施 ・虐待等に関する実務者会議やケース会議への参加
41	就学児健診における入学説明会の場を活かし、家庭教育について学習する機会を提供します。	社会教育課	就学児健診において、学童期子育て学習講演会を全小学校23校で実施し、幅広い層の参加者に家庭教育について学習する機会を提供した。	A	事業の継続実施及び内容の充実を図る。		A	特になし	(変更なし)就学児健診における入学説明会の場を活かし、家庭教育について学習する機会を提供します。 ・学童期子育て学習講演会を実施

II-4 思春期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	①か専任職員 A: 十分達成した B: ほぼ達成した C: 改善を要する D: 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
42	健康増進課と教育委員会の連携を強化し、思春期保健対策を推進します。	健康増進課	・養護教諭の研修会に保健師が参加した。性教育に限らず、思春期の健康問題を共有し、直接、間接的にかかわる機会を作った。 ・保健授業の協働実施については、これまでは志津地区の小学校が中心となっていたが、小学校との連携・調整を行い、平成29年度は千代田小でも実施することができた。 ・保健授業の様子を伝えるため学校側の許可を得てホームページに授業写真を掲載した。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)健康増進課と教育委員会の連携を強化し、思春期保健対策を推進します。 ・養護教諭研修会への出席
43	養護教諭、教員と協力し、親子の結びつき、生命の大切さについて、普及啓発に努めます。	健康増進課	・養護教諭と協働で保健授業を実施した。 →小学2年生と保護者『おへその秘密』(280人) →小学4年生と保護者『生命誕生』(41人) ・保護者参観で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。	B		継続実施	B	実施件数としては、まだ少ないため、今後は実施件数の向上を図る必要がある。	(変更なし)養護教諭、教員と協力し、親子の結びつき、生命の大切さについて、普及啓発に努めます。 ・保健授業の協働実施  (課題に対して・・・) →授業依頼を広く募り、養護教諭と保健師の協働により授業展開できるよう進めていく。
44	子宮がんに関する正しい知識と予防接種の必要性について普及啓発します。	健康増進課	・子宮頸がんの原因、検診の必要性及び検診期間の周知を行った。 →受診動員ハガキ(平成29年度クーポン対象者等のべ5,997人) →動員アンケート(クーポン券対象の未受診者784人) →地区回覧、母子事業(3歳児健診等の受付で配布)、市内保育園・幼稚園、また成人式受付でチラシ配布 →健康管理センター内にポスターを掲示 ・子宮頸がん予防接種を実施(接種者数(実)2人、接種回数(延)3回) ※平成25年の厚生科学審議会において、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとして、平成29年度も勧奨の差し控えは継続している。希望者に対しては接種が可能であるが、接種者数は激減している。 接種希望者に関しては、原則、面接を実施し、保護者にワクチンの効果とリスクを説明している。接種については、被接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けるよう伝えている。	B		・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 ・平成30年度より検診受診券発送時に、受診者への説明資料を全員に同封することとし、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。 ・予防接種については、国の動向を注視し、対応に努める。 ・接種希望者については、引き続き、原則、面接にて保護者にワクチンの効果とリスク等を説明し、接種については、被接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けるよう伝えるなど丁寧な対応に努める。	B	・検査方法や有効性について不安を持っている方がいる。  ・現在も予防接種については、積極的な勧奨の差し控えが続いているため、国の動向を注視し、接種希望者については、被接種者及び保護者に対し、ワクチンの効果とリスク等を説明するなど丁寧に対応していく必要がある。	(変更あり)子宮がんに関する正しい知識普及啓発します。 ・出前健康講座 ・健康教育  (課題に対して・・・) →がん検診の必要性を記載した受診者への説明資料を周知活動において活用していく。 →予防接種については、国の動向を注視し、対応に努めていく。
45	妊婦ジャケットや沐浴人形など、健康教育教材の活用を推進します。	健康増進課	・沐浴人形の貸し出しを行った。(小学校6校、中学校10校の計16箇所延べ23回貸与) ・妊婦ジャケットの貸し出しを行った。(小学校4校、中学校10校の計14箇所延べ18回貸与)	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)妊婦ジャケットや沐浴人形など、健康教育教材の活用を推進します。 ・健康教育教材の貸与(沐浴人形、妊婦ジャケット) ・健康教育

II-4 思春期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	30年度の目標 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
46	思春期の健康問題に対処するための相談機関を広く周知します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬愛短期大学の学園祭にてブースを設置し、女子のダイエットや生活習慣の乱れとホルモンバランスについて啓発した。</li> <li>ホームページで健康美ボディ通信として、若い世代の女性の健康づくりについて情報を発信した。</li> <li>予期せぬ妊娠の相談窓口について、ホームページに掲載し周知、啓発を実施した。</li> </ul>	B		継続実施	B	不妊・不育予防や思春期やせなどの対象となる世代(特に中高生)へ直接かかわる機会が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く周知します。</li> <li>大学の学園祭にて、啓発ブースを設置</li> <li>ホームページへの掲載(健康美ボディ通信)</li> <li>予期せぬ妊娠の相談窓口を周知</li> <li>広報</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>ちばMy Style Diaryの周知及び投稿機能を活用し、広く周知を図る。</li> <li>学校などの関係機関と連携を図りながら情報の共有をし、ターゲットに合わせた効果的な周知を図る。</li> </ul>
47	飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について、正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報にて、未成年者の飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について啓発をした。</li> <li>市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし) 飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について、正しい知識を普及啓発します。</li> <li>出前健康講座</li> <li>健康教育</li> <li>広報等への掲載</li> <li>リーフレット配布(市内中学校、たばこの健康への影響について)</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>引き続き、未成年者やその保護者に向け、正しい知識を普及していく。</li> <li>継続的に啓発を実施している指導課や児童青少年課と、必要に応じて連携を図っていく。</li> </ul>
48	NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組みます。	健康増進課	南部地区薬物乱用防止協議会から、リーフレットの配架について、協力依頼があり、情報の共有を実施した。	C	健康教育の依頼がないため、普及啓発の機会がない。	民生・児童委員協議会や子どもの学習支援を行っている団体での啓発を検討する。	C	地域組織からの、健康教育の依頼がない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし) NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組みます。</li> <li>健康教育</li> <li>地区組織との情報共有</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>広報、ホームページ等での、啓発を中心とし、地域組織への啓発は、必要に応じて実施する。</li> <li>子どもの学習支援を行っている団体の連絡会に参加し、思春期の課題を共有する。</li> </ul>
49	中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。 (再掲:No.11)	社会教育課	中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める子育て理解講座を市内全ての中学校(11校)で実施した。	A		引き続き、市内全中学校で実施していく。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>経産婦・助産婦を確保することが難しい。</li> <li>各学校、経産婦助産師の日程を調整することが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし) 中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。</li> <li>市内中学校における子育て理解講座の実施</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>経産婦、助産師を確保し、日程調整の上、子育て理解講座を全ての中学校(11校)で実施する。</li> </ul>
50	青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	児童青少年課	南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携し、地域のお祭りやJR佐倉駅にて薬物乱用防止に関するパネル展示を行うなど、啓発活動を推進した。	A		継続実施	A	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし) 青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。</li> <li>南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携して啓発活動を実施</li> </ul>

II-4 思春期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	小倉の行進 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
51	青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	社会福祉課	・南部地区薬物乱用防止対策協議会に民生委員・児童委員が参加した。 ・千葉県薬物乱用防止指導員として民生委員・児童委員が2人委嘱されている。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。 ・南部地区薬物乱用防止対策協議会に民生委員・児童委員が参加する ・千葉県薬物乱用防止指導員として民生委員・児童委員が薬物乱用防止活動に努める
52	青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	指導課	・薬物乱用防止について学ぶ学習を実施した。 →小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導した。 ・ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行った。	B		継続実施	B	特になし	(変更なし)薬物の害に関して、子ども及び保護者にも啓発します。 ・薬物乱用防止について学ぶ学習を実施する。 ・小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導する。 ・ほけんだよりでの子ども及び保護者への啓発を行う。
53	自治会などの地域活動、親子行事への側面支援を行います。	自治人権推進課	自治会等の公益的活動に対して、自治振興交付金などの金銭的支援を行った。	B		自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行ってまいります。	B	自治会加入及び行事参加者の減少傾向が著しい。	(変更なし)自治会などの地域活動、親子行事への側面支援を行います。 ・自治会等の公益活動に対し引き続き支援する  (課題に対して・・・) →自治会活動の意義や取り組み事例などについて、こうほう佐倉、市ホームページ、自治会活動事例集などの広報媒体を活用して市民への周知・啓発に努める。
54	地域で子どもたちの安全を見守る「アイアイプロジェクト活動」を推進します。	学務課	・市内小中学校が地域・各自治会・保護者に「子どもの見守り活動」を呼びかけ、1万人を超える10,021人のボランティアの方々の参加協力を得て、活動を行った。登下校の時間に合わせ、アイアイベストを着用し、横断旗等を使用して交通安全指導を行った。あいさつや交通安全指導をとおして、子どもたちと地域の方々がふれあい、学校と地域の連携及び地域の絆を深めている。 ・平成29年8月1日にスクールガード・フォーラムを開催し、ボランティアの方々の交流が深まり、情報交換会も活発に行われた。	A		継続実施	A	・ボランティア発足当時の主要なメンバーが高齢化している。それを受け継ぐ次の世代がなかなか現れず、今後のボランティアの減少が多くの地域の課題となっている。 ・スクールガードフォーラムにおいて情報交換を行ったり、優れた取り組みについて情報発信を行うなど、アイアイプロジェクト活動の推進の起点として、スクールガードフォーラムの場を充実させる必要がある。	(課題に対して・・・) ・ボランティア活動の効率化・活性化を図ることはもとより、見守りの担い手の負担を小さくしながらも視野を上げ、ウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を通し、防犯の視点を持って見守り活動を行う、「ながら見守り」等を推進する。 ・スクールガードフォーラムにおいて「防犯」の視点だけでなく、頻発する自然災害に対応するための「防災」等にも視点を置き、「防犯」「防災」の両面から子どもたちの安全・安心を確保するなど、多くの視点を取り入れた取り組みの推進を図る。
55	小中学校に講師を派遣し、児童生徒、保護者、地域住民が一緒に「人権」について考え、自分自身の行動に生かせるような「出前人権講座」を実施します。	自治人権推進課	人権尊重のまちデリバリー事業として、「人権出前講座」を実施した。市内小学校8校、計1,554名の児童・保護者・教員が受講し、命の大切さ・人を思いやることの大切さを学んだ。体験内容は、車いすバスケット体験、アンチサッカー(松葉杖のサッカー)体験、盲導犬・視覚障害に関すること、いじめに関する講演、聴覚障害アスリートの講演など。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)小中学校に講師を派遣し、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に「人権」について考え、自分自身の行動に生かせるような「出前人権講座」を実施します。 ・人権尊重のまちデリバリー事業として、「人権出前講座」を実施



Ⅲ-1 生活習慣病 ～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 今回実施した B. 前回実施した C. 実施予定 D. 実施済	評価(C)の場合の改善点 評価(D)の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	改善の目標 A. 今回実施した B. 前回実施した C. 実施予定 D. 実施済	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
56	わかりやすい健診(検診)お知らせ文の作成や、がん検診時に保育サービスを実施するなど、健診(検診)を受けやすい体制づくりを進めます。	健康増進課	・健診(検診)お知らせ文については、レイアウト等を毎年適宜見直すことにより、分かりやすいお知らせ文の作成に努めた。 ・お子様連れの方でも検診を受けやすいように、3回保育サービスを実施した。 (子宮頸がん検診1回利用者 子35人、乳がん検診30歳代2回利用者 子80人)	B		・健診(検診)のお知らせは、Q&Aの見直しや、H29年度に受診者からいただいたご意見を基に追加修正していく。 ・保育サービスは、利用状況を勘案し、拡大するかどうかを考慮しながら引き続き実施していく。	B	・市が実施している健診(検診)を知らない方がいる。 ・健診(検診)の未受診理由として、日時が合わないという意見がある。	(変更なし)わかりやすい健診(検診)お知らせ文の作成や、がん検診時に保育サービスを実施するなど、健診(検診)を受けやすい体制づくりを進めます。 ・健診(検診)お知らせ文の改善 ・保育サービスの実施  (課題に対して・・・) →受診券セットの初期発送対象外(昨年度未受診等)のかたにも、市が実施している健診(検診)事業について周知を図る。 →保育サービスの利用状況を注視しながら、サービスの拡大等を含めて検討していく。 →現在実施している土日実施の複合検診や、保育サービスについて、周知を図る。
57	教育委員会とも連携を図り、保護者に対してがん検診について普及啓発を行うとともに、児童生徒に対するがん教育にも取り組みます。	健康増進課	・市内小学生に、学校を通して「チャレンジマイヘルスプラン2017記録票」を配布し、自らの健康に関心を持てるよう啓発を図った。3年目となり、徐々に参加者が増えつつある。 ・がん教育に関する直接的な取り組みではないものの、マイヘルスプランでは検診の受診状況がポイント加算されることになっており、がん予防に関する啓発につながった。 ・小・中学生のいる保護者に各種健診(検診)のチラシを配布し、普及啓発を行った。	B		・教育委員会と情報共有を図りながら、保護者及び子どもに対して、適切ながん教育の実施が図られるよう検討していく。 ・チャレンジマイヘルスプランを継続実施する。	B	児童生徒に対するがん教育について、更なる検討が必要である。	(変更なし)教育委員会とも連携を図り、保護者に対してがん検診について普及啓発を行うとともに、児童生徒に対するがん教育にも取り組みます。 ・「チャレンジマイヘルスプラン記録票」を配布 ・小・中学生の保護者に対し、各種健診(検診)のチラシを配布  (課題に対して・・・) →次期学習指導要領等の動向を踏まえ、児童生徒に対するがん教育について、適切に実施が図られるように検討していく。
58	がん検診や特定健診(健康診査)の重要性について普及啓発し、受診勧奨します。	健康増進課	・チラシの配布、ポスター掲示と併せて、子宮頸がん検診・乳がん検診においては、受診履歴やクーポンのアンケート結果等をもとにして、検診の継続受診への意識付けとして受診勧奨ハガキを送付した。	B		20歳代から40歳代の女性の健康づくりを充実させ推進するために、健診(検診)受診を習慣化させられるよう、当該年代に対する受診券及び受診勧奨ハガキを送付し、受診者の動向を見極めながら効果的な年代を探っていく。	B	・健診(検診)の未受診理由として、現在は必要がないという意見が多い。 ・働き盛り世代(40～64歳)の健診(検診)受診率が低い。	(変更なし)がん検診や特定健診(健康診査)の重要性について普及啓発し、受診勧奨します。 ・チラシの配布、ポスター掲示 ・受診勧奨ハガキの送付  (課題に対して・・・) →がんに関する正確な情報を発信し、早期発見、予防の重要性など、がん検診の推進について取り組む。 →働き盛り世代の健康づくりをサポートするため、チラシ等で健診(検診)の周知を図り、受診率の向上につなげていく。
59	がん検診の精密検査になった方への事後フォローを行います。	健康増進課	胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診において精密検査となり、その後医療機関へ受診していない方へ、書面による受診勧奨を実施した。	B		精密検査未受診者勧奨を実施することにより、検診後の状況を把握するだけでなく、受診に繋がるケースもある。また、検診の有効性(偽陽性等)とみずぎはないのかを評価することができることから、今後も継続して取り組んでいく。	B	・精密検査の受診率が7～8割とバラつきがあり、全員が精密検査を受診するよう周知していく必要がある。 ・書面による受診勧奨の実施  (課題に対して・・・) →精密検査実施医療機関から、精密検査結果報告書が返送されない場合があり、適切な受診勧奨や精密検査受診状況の把握に影響する可能性がある。	(変更なし)がん検診の精密検査になった方への事後フォローを行います。 ・書面による受診勧奨の実施  (課題に対して・・・) →精密検査未受診者への受診勧奨及び受診状況確認アンケートを継続実施する。 →精密検査実施医療機関及び一次検診実施医療機関に照会することで、精密検査結果の把握を行い、適切な受診勧奨や精密検査受診状況の把握に努める。

Ⅲ-1 生活習慣病 ～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 一部達成した D. 未達成	目標(C)の達成の理由 目標(D)の達成の理由	今後の取り組み(平成30年度)	今年の目標 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 一部達成した D. 未達成	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
80	がん検診に関する精度管理を行います。	健康増進課	印旛市郡医師会佐倉地区の部会において、国から各がん検診のチェックリストで示されている受診勧奨時の受診者への説明資料の個別配布について、実施方法等について協議を行った。	B		平成30年度より検診受診券発送時に、受診者への説明資料を全員に同封することとし、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。	B	精密検査の受診率が7割割とバラつきがあり、全員が精密検査を受診するよう周知していく必要がある。	(変更なし)がん検診に関する精度管理を行います。 検診受診券発送時に説明資料を同封する。  (課題に対して・・・) →検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図っていく。  →アンケートや精密検査実施医療機関及び一次検診医療機関に照会することで、精密検査結果の把握を行い、適切な精度管理に努める。
81	生活習慣病について、正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	・糖尿病予防講演会を実施した。(参加55人) ・出前健康講座を実施した。(一般健康教育、衛生教育:45回(延1240人))	B		引き続き、広く知識の普及ができるよう、普及啓発の方法も含め検討を行いながら実施する。	B	・出前健康教育の依頼が年々減少している傾向がみられている。  ・市民意識調査より、教室等の保健サービスを知っていると答えた者は51.3%だが利用したことがある者は5.4%とかなり少ない状況であった。	(変更なし)生活習慣病について、正しい知識を普及啓発します。 ・糖尿病予防講演会の実施 ・出前健康講座の実施  (課題に対して・・・) →出前健康教育の市民への周知を図る。  →広報やホームページなど、市民の利便性を考慮した知識の普及方法を検討していく。
82	健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します。	健康増進課	・特定保健指導 健康アドバイスを実施した。(利用者数:積極的支援 22人、動機づけ支援 185人) ・メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」講習会を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者実人数32人 延べ人数57人) ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。(実施回数 211回 801人(うち定例健康相談は22回 44人)) ・パニックデータ者への指導、特定健診及びがん検診受診の結果、至急受診が必要な者への指導を行った。(訪問指導:実 68人延 82人)	C	平成30年度より第3期特定健康診査等実施計画が始まり、特定保健指導の実施方法についても見直しが行われているため、それに基づき実施する。	国より示された特定健診特定保健指導にかかる第3期特定健康診査等実施計画に基づき特定保健指導の実施率の向上を目指す。(実施方法を修正する) 健診結果から指導が必要な者について、引き続き訪問指導等により支援を行う。	C	・特定保健指導の実施率が低く、年々減少している。(22年法定報告36.0%→28年法定報告18.8%) ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が若干増加している。(22年法定報告23.0%→28年法定報告25.2%)	(変更なし)健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します。 ・健康教育 ・健康相談 ・訪問指導 ・特定保健指導等 (課題に対して・・・) →国より示された特定健診特定保健指導にかかる第3期特定健康診査等実施計画に基づき特定保健指導の実施率の向上を目指す。(実施方法を修正する)  →市が独自で実施している特定保健指導の実施率向上のため、委託についても検討する。  →健診結果から指導が必要な者について、引き続き訪問指導等により支援を行う。
83	高血圧症や糖尿病について正しく理解し、必要な場合は受診するよう支援し、重症化予防に努めます。	健康増進課	・糖尿病予防学習会を実施した。(1コース2回実施、参加者:実人数9人 延べ人数16人) ・糖尿病予防講演会を実施した。(参加55人) ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。(実施回数 211回 801人(うち定例健康相談は22回 44人)) ・訪問指導 特定健診及びがん検診受診の結果、至急受診が必要な者へ訪問指導を実施した。(実人数88人 延人数82人) ・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 ※28年9月より特定健診受診者で糖尿病性腎症の疑いがある者に対し指導を実施している。平成29年度からは全て(集団個別いずれも)の特定健診受診者より対象者を抽出して実施した。(対象者数59人、指導実施数57人)	B		糖尿病をはじめとした疾患に対し、疾患のリスクの低い集団に対する予防的関わり、疾患のリスクの高い集団に対する重症化予防の関わり、その他対象者の状況に合わせた支援等、トータル的な支援を実施する。	B	糖尿病と診断された人で現在も治療を受けている人の割合は80.0%と平成24年の意識調査時の71.4%よりは改善が見られている。しかし、10.9%の者は治療を受けなかった、5.5%は治療を中断したと答えている。	(変更なし)高血圧症や糖尿病について正しく理解し、必要な場合は受診するよう支援し、重症化予防に努めます。 ・健康教育 ・健康相談 ・訪問指導 ・特定保健指導 ・糖尿病性腎症重症化予防事業等  (課題に対して・・・) →糖尿病をはじめとした疾患に対し、疾患のリスクの低い集団に対する予防的関わり、疾患のリスクの高い集団に対する重症化予防の関わり、その他対象者の状況に合わせた支援等、トータル的な支援を実施する。



Ⅲ-1 生活習慣病 ～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A:十分達成した B:ほぼ達成した C:達成に至らず D:未実施	評価(C)の場合の改善点 評価(D)の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	ほかの市区 A:十分達成した B:ほぼ達成した C:達成に至らず D:未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
64	生活習慣病の予防に効果的な健診の実施について検討します。	健康保険課	・特定健康診査・健康診査において、食後10時間未満の者のみに実施していたHbA1c検査(血糖コントロール指標)を、特定健康診査・健康診査受診者全員に実施した。 ・クレアチニン値と年齢・性別から算定される腎機能指標値eGFRについて、健診結果へ追加記載した。	A		今後も健康増進課との協議を行いながら、当該業務に取り組むこととする。	A	特になし	(変更なし)生活習慣病の予防に効果的な健診の実施について検討します。
65	特定健診(健康診査)とがん検診を1日で受診することができる複合検診を実施し、さらに特定健診(健康診査)、特定保健指導を自宅から近い場所で実施します。	健康増進課 健康保険課	・複合健診を57日(19会場)にて実施した。保健センター以外に、身近に受けられる会場として、検診が可能な小学校(12校)や、各地区の公共施設(3か所)で検診を実施した。	B		市内協力医療機関の受診枠拡大が今後難しいと想定される中で、将来的に集団検診実施回数、会場の確保について検討していく。	B	受診日によって受診者数のばらつきが多い。特に事業終盤の方に近づいて、受診者数が多くなる傾向がある。	(変更なし)特定健診(健康診査)とがん検診を1日で受診することができる複合検診を実施し、さらに特定健診(健康診査)、特定保健指導を自宅から近い場所で実施します。 (課題に対して・・・) →比較的混雑の少ない年度当初に誘導していくように、広報等で周知していく。
66	公共施設や広報、自治会回覧を活用し、検診に関する情報提供を行います。	健康増進課 健康保険課	・広報3回、地区回覧2回、図書館、市民ギャラリー、3保健センター、個別検診協力医療機関53機関、交通機関(バス・駅)へポスター掲示・ちらしの配架を行った。 ・ちらしを母子事業対象のうち、6月から2月までの3歳児健診、ことばの相談、ハッピーママスタイル対象の保護者、幼稚園・保育園保護者へ1回、新成人1回、転入者向け1回、民生委員協議会、地区活動等で配布した。 ・新たな公共施設でのポスター掲示やCATVでのテロップを実施した。	B		平成29年度の同規模程度の情報提供を図る。	B	既存の情報提供では、健診(検診)の事業をまだ知らない市民がいる。	(変更なし)公共施設や広報、自治会回覧、を活用し、検診に関する情報提供を行います。 (課題に対して・・・) →既存の情報提供では周知できない市民に対して、周知できるよう努めていく。

Handwritten notes in the upper left quadrant, including the word "Licht" and other illegible text.

Handwritten word "Licht" in the middle left area.

Handwritten notes in the lower left quadrant, including the word "Licht" and other illegible text.

Handwritten word "Licht" in the lower middle left area.

Handwritten notes in the bottom left quadrant, including the word "Licht" and other illegible text.

Handwritten notes in the center of the page, including the word "Licht" and other illegible text.

Handwritten notes in the center-right area, including the word "Licht" and other illegible text.

Handwritten notes in the middle right area, including the word "Licht" and other illegible text.

Handwritten word "Licht" in the far right margin.

Handwritten symbol "→)" at the bottom center.

Handwritten symbol "→)" at the bottom right.

Ⅲ-2 栄養・食生活 ～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

No.	取り組み内容	担当課	平成28年度実施状況	A. 今年度以上 実施回数 B. 実施人数 C. 実施地域 D. その他	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	B. 今年度以上 実施回数 C. 実施人数 D. その他	評価	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
67	食生活に関する正しい知識と自分の適正体重や一日の食事量に関する知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「知って得する食事教室」で普及啓発を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者実人数32人 延べ人数57人)</li> <li>糖尿病予防学習会で普及啓発を実施した。(1コース2回参加者 実人数8人 延べ人数16人)</li> <li>骨粗鬆症検診健康アドバイスコーナーで骨粗鬆症予防のための食生活のアドバイスを実施した。(8回実施 参加者 187人)</li> <li>食生活改善推進員地区活動で生活習慣病予防のための食生活について実施した。(31回実施 参加者 延べ人数838人)</li> <li>糖尿病予防講演会で普及啓発を実施した。(55人)</li> <li>栄養士による健康相談を実施した。</li> <li>ホームページへの掲載、保健センター窓口へ「健康な食事モデル献立レシピ」を設置することにより、市民に普及啓発を実施した。</li> <li>スポーツフェスティバルで「健康な食事モデル献立レシピ」の配布を行った。</li> </ul>	B		第2次食育推進計画の取り組みと合わせ、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	B	参加者の満足度は高いが、教室参加人数が減少傾向である。参加者に若い世代の参加が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食生活に関する正しい知識と自分の適正体重や一日の食事量に関する知識を普及啓発します。</li> <li>知って得する食事教室</li> <li>特定保健指導</li> <li>健康相談</li> <li>糖尿病予防学習会</li> <li>出前健康講座</li> <li>マタニティクラス</li> <li>食生活改善推進員地区活動</li> <li>骨粗鬆症検診健康アドバイスコーナー</li> </ul> <p>(課題に対して...)</p> <p>→魅力ある教室を開催するために日程や内容、教室名などを検討する。さらに、広報やホームページ、チラシの配架など、開催の周知方法についても見直ししていく。</p>
68	簡単朝食メニューを普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員地区活動で朝食の大切さについての知識とメニューの普及を行った。(4回実施 参加者延べ人数104人)</li> <li>ホームページへの掲載、保健センター窓口への「簡単!美味しい! 朝食レシピ集」の設置により、市民に普及啓発を行った。</li> <li>栄養士による健康相談でメニューの配布を行った。</li> </ul>	B		第2次食育推進計画の取り組みと合わせ、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	B	男女ともに30歳代に朝食を食べない人が多く、特に30歳代男性は毎日食べるが4割程度である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)簡単朝食メニューを普及啓発します。</li> <li>簡単朝食レシピ集の配布</li> <li>食生活改善推進員地区活動</li> <li>出前健康講座</li> <li>多様な広報媒体の活用</li> <li>保健センターでのパネルの掲示</li> </ul> <p>(課題に対して...)</p> <p>→朝食の喫食率の低い若い世代に普及啓発する。</p> <p>→生活習慣病予防の観点からも朝食の必要性及び簡単に作れる朝食メニューを普及させる。</p> <p>→レシピの配布・普及方法を検討する。ホームページのレシピをまとめる等使いやすくなる。</p>
69	生活習慣病予防のために、野菜を多くとれるメニューを広めます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「知って得する食事教室」で普及啓発を実施した。(1コース2回×4コース実施 参加者実人数32人 延べ人数57人)</li> <li>食生活改善推進員地区活動で普及啓発を実施した。(21回実施 参加者延べ人数358人)</li> <li>こほう佐倉1月1日号に記事を掲載した。</li> <li>ホームページへの掲載、保健センター窓口への「野菜をもっと食べよう!」レシピリーフレットの設置により、普及啓発を実施した。(市民への配布500部)</li> <li>栄養士による健康相談で普及啓発を実施した</li> <li>スポーツフェスティバルで、「野菜一皿70g」レシピを配布した。</li> </ul>	A		広く普及ができるよう、普及啓発方法、内容の検討を行いながら継続実施していく。	B	毎食、野菜料理を食べる市民は3割程度である。特に若い世代に食べない人が多い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)生活習慣病予防のために、野菜を多くとれるメニューを広めます。</li> <li>食生活改善推進員地区活動</li> <li>出前健康講座</li> <li>多様な広報媒体の活用</li> <li>レシピの配布</li> </ul> <p>(課題に対して...)</p> <p>→レシピの配布・普及方法を検討する。ホームページのレシピをまとめる等使いやすくなる。</p> <p>→家族構成や経済面、旬を考慮した、手軽に作れるメニューを検討する。</p>
70	食育推進のために、地場産食材を使ったメニューを普及します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員地区活動やプロジェクト活動で、レシピの配布や試食の提供を行った。(10回実施 参加者延べ人数775人)</li> </ul>	B		引き続き、市主催のイベント等に参加し、地場産物を活用したレシピの普及啓発を図る。	B	地場産食材でもある、野菜を毎食食べる市民は3割程度である。特に若い世代に毎食食べない人が多い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食育推進のために、地場産食材を使ったメニューを普及します。</li> <li>食生活改善推進員地区活動・プロジェクト活動</li> <li>出前健康講座</li> <li>多様な広報媒体の活用</li> </ul> <p>(課題に対して...)</p> <p>→レシピの配布・普及方法を検討する。ホームページのレシピをまとめる等使いやすくなる。</p> <p>→佐倉市では1年を通して多品目の地場産物がとれ、使用できるという利点を生かす。</p>

Ⅲ-2 栄養・食生活 ～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	評価(C)の理由 評価(D)の理由	今後の取り組み(平成30年度)	評価(C)の理由 評価(D)の理由	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
71	食を通じた健康づくりと食育活動を推進する食生活改善推進員を養成し、食生活改善推進員活動を育成・支援します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員養成講座を実施した。(12人修了)</li> <li>合同研修会を実施した。(3回延べ人数254人)</li> <li>地区研修を実施した。(5回延べ人数444人)</li> <li>プロジェクト活動を実施した。(17回延べ人数158人)</li> <li>地区活動を実施した。(94回延べ人数2,188人に実施 活動推進員延べ376人)</li> </ul>	A	推進員の資質の向上が図れるよう継続支援していく。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>現推進員の高齢化による推進員の減少の可能性を考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食を通じた健康づくりと食育活動を推進する食生活改善推進員を養成し、食生活改善推進員の育成と活動を支援します。</li> <li>食生活改善推進員養成講座</li> <li>食生活改善推進員の研修と活動支援</li> </ul> <p>(課題に対して…)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→研修会への参加を促し、活動を行う上で必要な資質の向上を図る。</li> <li>→養成講座の開催を周知し、新規推進員を育成する。</li> </ul>
72	食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。	子育て支援課	給食だより・食生活調査の結果・園便りの配布(年19回)栄養相談、園児の食生活調査等を実施した。	B	実態を把握し、時事に合わせた内容を検討していく。	B	食生活の課題をつかみ、改善に向けた情報発信が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>園児の食生活調査結果等を活かし、実態に合う情報の提供に努める。</li> </ul>
73	食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催した。</li> <li>→低栄養予防・口腔教室(2コース各2回 88人(延人数))</li> <li>→骨粗鬆症予防教室(1コース2回 39人(延人数))</li> <li>出前講座の開催</li> <li>→食生活に関するもの(17回 416人(延人数))</li> <li>介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。</li> <li>リーフレット(食の歳時記等)の配布を行った。</li> <li>その他講座における普及啓発を行った。</li> </ul>	B	食生活に関する正しい知識を啓発するとともに、低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催する。食生活に関する正しい知識の普及については、介護予防手帳やリーフレット等を活用し適宜実施する。	B	骨粗鬆症予防教室受講への需要が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>→要介護状態の要因となるフレイル(虚弱)や転倒・骨折を予防するための教室等を通して、食生活の普及啓発を推進する。</li> </ul>
74	食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級の中で、学校給食試食会や食に関する講話等を実施し、家庭への健康教育の推進を図った。(小・中学校34校)</li> <li>給食だよりや献立表を配布し、正しい食生活の啓発を行った。(小・中学校34校)</li> </ul>	A	継続実施	A	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。</li> <li>家庭教育学級の中で、学校給食試食会や食に関する講話等を実施</li> <li>給食だより、献立表等により正しい食生活について啓発</li> </ul>
75	食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。	社会教育課	学童期子育て講演会や思春期子育て講演会を実施し、食生活に関する正しい知識の啓発普及に努めた。	B	事業の継続実施と内容の充実を図る。	B	参加者が減少している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。</li> <li>学童期子育て講演会の実施</li> <li>思春期子育て講演会の実施</li> <li>(課題に対して…)</li> <li>→広報や学校等に事業のチラシを配布し、市民に広く周知していく。</li> </ul>

Ⅲ-2 栄養・食生活 ～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

№	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	十分達成した取り組み 不足を認めた取り組み 改善を要する取り組み	計画「O」の達成の改善点 計画「O」の達成の理由	今後の取り組み(平成30年度)	計画「O」の達成の改善点 計画「O」の達成の理由	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
76	食育を推進します。	農政課	第2次佐倉市食育推進計画に基づき、実施した。	A		継続実施		農畜産物の生産者が高齢化している。	(変更なし)食育を推進します。 (課題に対して・・・) →更に担い手の育成を強化していく。
77	食育を推進します。	子育て支援課	芋苗植え・芋ほり、給食食材の準備を手伝う等食材に触れる体験を実施した。	B		季節を感じられる取り組みの計画を行う。		限られた機会を活かす取り組みが必要となる。	(変更なし)食育を推進します。 (課題に対して・・・) →食を素材とした全体計画を作成し、衛生面・安全面を十分考慮しつつ計画的な取り組みに努める。
78	食育を推進します。	指導課	栄養教諭・学校栄養職員と担任等が連携し、学校給食の献立を活用した食に関する指導や授業を実施した。 (小・中34校)	A		子どもたちへの食に関する指導を充実させる。		特になし	(変更なし)食育を推進します。 ・子どもたちへの食に関する指導を充実させる。
79	食育を推進します。	社会教育課	・家庭教育学級運営研修会等を通して、食育の重要性について話題提供し、食育の推進に努めた。 ・公民館家庭教育事業や青少年教育事業で食育講座を提供した。	B		・事業の継続実施と内容の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。		参加者が減少している。	(変更なし)食育を推進します。 ・家庭教育学級運営研修会等を通して、食育の重要性について話題提供し、食育の推進に努める。 ・公民館家庭教育事業や青少年教育事業で食育講座を提供する。 (課題に対して・・・) →広報や学校等に事業のチラシを配布し、市民に広く周知していく。
80	地場産野菜の消費拡大をPRします。	農政課	・市内各直売所の支援を行った。 ・学校給食への地場産野菜の提供を支援した。 (市内小中学校34校) ・佐倉アグリフォーラムにおいて、地場産野菜の直売会を実施した。 (直売会来場者数:延べ800名)	A		継続実施		農畜産物の生産者が高齢化している。	(変更なし)地場産野菜の消費拡大をPRします。 ・市内各直売所の支援を実施 ・学校給食への地場産野菜の提供を支援 ・佐倉アグリフォーラムにおいて地場産野菜の直売会を実施 (課題に対して・・・) →更に担い手の育成を強化していく。
81	地場産野菜の消費拡大をPRします。	子育て支援課	季節の地元産野菜を給食で活用する。	B		旬の食材の活用計画とPRを行う。		関係機関の協力を得て、年間の活用計画と旬の食材を活かした献立作成が必要となる。	(変更なし)地場産野菜の消費拡大をPRします。 ・季節の地元産野菜を給食で活用 (課題に対して・・・) →年間の活用計画の見直しと地場産物を活かした給食レシピの検討、地場産野菜に関する情報発信に努める。
82	地場産野菜の消費拡大をPRします。	指導課	学校給食に、地場産物を積極的に活用した。	A		今後も継続実施していく。		特になし	(変更なし)地場産野菜の消費拡大をPRします。 ・学校給食への地場産物の活用を推進する。
83	佐倉の歴史や先覚者にちなんだ献立の給食を提供します。	指導課	・佐倉の先覚者にちなんだ西洋野菜を取り入れた「津田 仙給食」や「クララホイットニー 献立」を実施した。 (小・中学校34校) ・佐倉城があった頃の食材や料理をアレンジして取り入れた「お殿様献立」を実施した。 (小・中34校)。	A		・「津田 仙給食」を実施する。 ・江戸時代の食文化について理解を深める献立を実施する。 ・「クララホイットニー 献立」を実施する。		特になし	(変更なし)佐倉の歴史や先覚者にちなんだ献立の給食を提供します。 ・「津田 仙給食」を実施する。 ・「クララホイットニー 献立」を実施する。

1890

1890  
1890  
1890  
1890

1890

1890

1890  
1890  
1890  
1890  
1890

1890  
1890

1890

1890  
1890  
1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

1890

Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域～

No	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A:十分達成した B:目標達成した C:改善を要する D:未実施	評価(C)の場合の改善点 評価(D)の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の目標 A:十分達成した B:目標達成した C:改善を要する D:未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
84	生活習慣病を予防するための効果的な運動について、子育て世代や働いている世代が取り組めるよう支援します。	健康増進課	・家庭教育学級にて家庭教育学級限定の出前健康教室として、ウォーキングのほかにエアロビクスの実技も加えて実施し、普段の生活の中でできる簡単な運動を案内した。 (6校 81人) ・企業や子育てサークルにて運動やエクササイズの出前健康教育を実施した。 (3回 49人)	B		今後も対象者や実施内容、方法を検討しながら継続実施していく。	B	若い世代への普及啓発を行う。	(変更なし)生活習慣病を予防するための効果的な運動について、子育て世代や働いている世代が取り組めるよう支援します。 ・出前健康講座 ・運動教室 ・運動指導事業 ・特定保健指導  (課題に対して・・・) →より多くの家庭教育学級で取り入れてもらえるよう、運動や講義内容などの検討をする。
85	日常生活の中で、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発します。	健康増進課	・運動教室・運動指導事業において、歩数の目標、歩数を増やす方法や必要性について、普及啓発している。 (出前健康教育年8回実施 参加者数110名) ・スポーツフェスティバルのイベントや健康手帳にて啓発を実施した。	B		今後もウォーキングや生活活動の中で歩数を増やせるよう啓発していく。	B	健康さくら21の目標値と比較すると各年代、男女ともに少ない状況となっている。  ※【参考】 ★歩数の平均値 (市民意識調査から) 20～64歳男性 8013 歩、 女性 5885 歩 65歳以上男性 5544 歩、 女性 4580 歩  ★歩数の平均値 (平成28年国民健康・栄養調査結果から) ●20～64歳・男性 7764歩、 女性 6770歩 ●65歳以上・男性 5744歩、 女性 4856歩	(変更なし)日常生活の中で、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発します。 ・出前健康講座 ・運動教室・運動指導事業 ・特定保健指導  (課題に対して・・・) →運動教室、各講習会、出前健康講座等で歩数の増加や必要性について普及啓発を実施する。 →より多くの家庭教育学級で取り入れてもらえるよう、運動や講義内容などの検討をする。
86	運動を始め、運動を習慣にできるよう環境の整備を推進します。	健康増進課	・各運動指導事業講習会を開催した。 →玄米ダンベル体操講習会 (18回/43人) →運動器具トレーニング講習会 (18回/34人) サーキットトレーニング講習会 (4回/11人) ※計40回、延88人が参加。 ・西部・南部保健センターにて講習会受講後、継続できるよう自由開放日を設定し実施した。 (計387回延4,813人参加) ・運動習慣づくり教室を実施した。 (1コース2回×6コース 実61人延109人)	B		継続実施	B	生活習慣病予防を目的とした、運動の習慣化に向けた環境の整備を実施する。	(変更なし)運動を始め、運動を習慣にできるよう環境の整備を推進します。 ・歩数の記録表やウォーキングマップの配布 ・運動指導事業 ・運動に関する事業や運動している市民団体の情報発信  (課題に対して・・・) ・引き続き、歩数の記録表や運動事業一覧の配布、玄米ダンベル体操等の講習会・自由開放日の実施、運動習慣づくり教室の実施など、市民の運動の習慣化に向けた取り組みを継続する。
87	運動指導事業や運動教室等について広く周知します。	健康増進課	・健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。 ・スポーツフェスティバルにて周知を行った。	B		継続実施	B	若い世代の運動指導事業、運動教室等の参加者が少ない。	(変更なし)運動指導事業や運動教室等について広く周知します。 ・健康相談 ・出前健康講座  (課題に対して・・・) →メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームは早期予防が重要であり、若い年代からの運動習慣も大切であるため、若い年代にも事業を利用してもらえるよう、周知方法などを検討する。

Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A.十分達成した B.ほぼ達成した C.達成を要する D.未実施	評価「0」の場合の改善点 評価「0」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A.十分達成した B.ほぼ達成した C.達成を要する D.未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
88	ロコモティブシンドローム予防について普及啓発します。	健康増進課	・パネルを作成し、運動教室・運動指導事業において、ロコモティブシンドロームについて普及啓発している。 ※実績: 出前健康講座(5回/61人)、玄米ダンベル体操講習会(18回/49人)・運動器具トレーニング講習会(18回/34人)・サーキットトレーニング講習会(4回/11人) ・スポーツフェスティバル、運動習慣づくり教室にてロコモ予防の啓発を実施した。	B		継続実施	B	ロコモティブシンドロームの予防の必要性について若い世代への普及啓発していく。	(変更なし)ロコモティブシンドロームの予防について普及啓発します。 ・出前健康講座 ・運動指導事業 ・運動教室  (課題に対して…) →若いうちから生活の中に運動を取り入れることの必要性について、出前健康講座や運動事業での普及啓発の継続に加え、若い世代への周知方法を検討する。
89	一緒に運動し励まし合うことができる仲間づくりを支援します。	健康増進課	・サーキットトレーニング講習会を実施した。(4回) ・サーキットトレーニング自由開放を実施した。(78回実施) ※自由開放では、1回平均13.3人の方が参加した。 ・サーキットトレーニングは運動負荷が高く、メタボリックシンドローム予防の観点から、講習会参加者の年齢を74歳までとしたが、特にトラブル等はなかった。 ・運営について、参加者による「当番制」を継続して行った。 ・佐倉市内の運動事業を一覧にまとめ、各保健センターと市役所内に配布し、啓発をしている。	B		サーキットトレーニングは運動負荷が高いが、自由開放で実施している。安全に取り組めるよう内容・運営方法の検討が必要である。	B	運動内容や運営方法の見直し検討を行う。	(変更なし)一緒に運動し励まし合うことができる仲間づくりを支援します。 ・運動指導事業 ・運動に関する事業や運動している市民団体の情報発信  (課題に対して…) →参加者の効果測定を行い、参加することによる効果を明らかにし、参加者や今後参加を希望する者にフィードバックする →安全面を考慮し、運動の内容、事業運営方法の見直しを図る。
90	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	子育て支援課	・広報誌子育て支援特集号の配架にあたり各公共施設に専用ラックを設置し、市民の目に留まる工夫をした。 ・ホームページを改修し、子育て支援情報の発信を行った。 ・ちばマイスタイルダイアリーを活用し、定期的に子育て情報を配信できるよう努めた。	B		継続実施	B	遊び場の情報を市民にわかりやすく発信する工夫が必要である。	(変更なし)親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。  (課題に対して…) →子育て支援ガイドブック、ちばマイスタイルダイアリー等の活用を促す取り組みと、情報収集がしやすい掲載方法を工夫する。
91	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	社会教育課	市内全小学校校庭をあそび場開放し、親子で遊べる場を提供した。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。 ・市内全小学校校庭を遊び場開放
92	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	公園緑地課	公園灯LED化の実施については、延期となった。	B		公園灯LED化の実施を要求する予定である。	B	特になし	(変更なし)親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。 ・公園灯LED化の要求を継続して行う(50灯/年で11年かかる計画)



Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域～

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A:十分達成した B:ほぼ達成した C:改善を図る D:未実施	目標(C)の場合の改善点 目標(D)の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の目標 A:十分達成した B:ほぼ達成した C:改善を図る D:未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
93	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	社会教育課	市内全小中学校34校にて学校開放を行い、継続して運動できるよう支援した。 (利用人数:669,883人、利用件数:24,942件)	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。 ・市内全小中学校で学校開放を実施
94	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	生涯スポーツ課	各市営スポーツ施設のホームページ等での周知を継続し、市民利用の促進を図っている。また、各施設のホームページに相互リンクを設定する等、内容の改善・充実を努めた。	B		継続実施	B	スポーツ施設以外との連携を図る。	(変更なし)運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。 ・市ホームページで市営スポーツ施設の周知  (課題に対して・・・) →他課所管施設・関係各機関等との連携し、更なる情報発信の強化・拡充を図る。
95	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	生涯スポーツ課	各種スポーツ教室を7件開催し、事業の継続的実施を行った。新たに2種目を取り入れ、内容の充実を図った。	A		今後も継続実施していく。	A	子育て世代の参加が少ない。	(変更なし)運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。 ・各種スポーツ教室を開催  (課題に対して・・・) →臨時託児室の設置等、子育て中の方も安心して参加できる環境を整える。
96	運動のイベントを開催します。	生涯スポーツ課	市民大会、ニュースポーツまつり、佐倉スポーツフェスティバル、子ども相撲大会、ミニバレー大会、市制記念駅伝競走大会を開催した。	B		継続実施	B	・新規参加者の確保を図る。 ・内容のマンネリ化を解消する。	(変更なし)運動のイベントを開催します。  (課題に対して・・・) →情報発信の強化や、よりいっそうイベントに関心をもってもらえるよう、更に内容の充実を図る。
97	高齢者のからだづくりと仲間づくり支援をおとした、外出の機会の増加や社会参加を目指します。	高齢者福祉課	・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。 →佐倉わくわく体操会実施団体への開催支援(80回) →佐倉わくわく体操交流会(1回136人) ・出前講座を開催した。 →運動に関するもの(41回 1114人(延人数)) ・はつらつ測定会を開催した。(3回 57人(延人数)) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	B		地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を進める中で、高齢者のからだづくりと仲間づくりを進める。  佐倉ふるさと体操※1と佐倉わくわく体操会※2を普及する。 ※1故郷(ふるさと)の曲に合わせてご当地体操 ※2高知市が開発した重りを使って筋力を鍛える運動を佐倉市民向けにアレンジした体操	B	介護予防と社会参加を推進する住民主体の「通いの場」を増やす。	(変更なし)高齢者のからだづくりと仲間づくり支援をおとした、外出の機会の増加や社会参加を目指します。  (課題に対して・・・) →住民主体の通いの場を増やしていけるように、高齢者団体等と連携・協力しながら、活動を支援するボランティアの育成を進める。  佐倉ふるさと体操※1と佐倉わくわく体操会※2を普及する。

Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 進捗を要する D. 未実施	目標(C)の進捗の改善点 詳細(D)の進捗の理由	今後の取り組み(平成30年度)	お年の計画 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 進捗を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
98	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路維持課	区画線2, 048m設置した。	B		道路の安全施設整備に努める。	B	厳しい財政状況の中、計画と実績に差異が生じている。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →優先路線を定め、計画と実績の差異が縮小することに努める。
99	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路維持課	・交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努めた。 (幼稚園3園、小学校23校、中学校9校対象) ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓発に努めた。 (年間11回、約1万5千人に啓発)	B		・交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。 (幼稚園3園、小学校23校、中学校11校対象) ・毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓発に努める。 (年間12回、約1万5千人に啓発)	B	交通安全は、個人のモラルによるところが大きい。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →引き続き、交通安全移動教室の実施、街頭啓発活動に努める。
100	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	公園緑地課	・長崎茂雄記念岩名球場の改修工事が竣工した。 ・上座総合公園のプールに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	A		岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設置することで、夜間でも安心してトレーニングできる環境の整備を予定している。	A	老朽化した施設を改修するとともに、利用者が安心して利用できるような施設を整備する。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →白銀公園再整備工事を実施する。 →佐倉城址公園拡張区域整備工事を実施する。
101	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路建設課	・道路新設改良(道路改良)を実施した。 →I-43号線(上志津) 193.0m ・道路新設改良(道路改良・歩道新設一体工事)を実施した。 →I-35号線(直弥) 85m →I-42号線(臼井田) 220.8m ・道路新設改良(歩道整備のみ)を実施した。 →2-261号線(井野) 217m →I-35号線(直弥) 44m	B		継続実施	B	・事業予算の確保(歳出・国費等財源)をする。 ・現道拡幅(道路改良)工事の場合の用地確保をする。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →事業の優先度を適切に判断したうえでの予算を確保し、事業を執行する。 →事業協力が得られるよう丁寧に対応することにより、円滑に用地を確保する。
102	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	内郷地区において循環バスを運行し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図った。 (2路線、利用者数 57,491人)	A		今後も引き続き運行を継続し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図る。	A	利便性の向上を図る。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →運行ダイヤなどの周知に努め、循環バスを含む公共交通の利用をPRしていく。
103	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	・民間バス事業者に補助金を交付し、廃止が危惧される路線の存続を図った。 ・ちばグリーンバス線の、弥富地区(神門～西御門)、和田地区(厚生園入口～瓜坪、工団中央～和田)の運行に補助金を交付した。	A		補助対象路線の再編を図り、コミュニティバスと連携して南部地域の公共交通網を整備する。	A	利便性の向上を図る。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →補助対象路線やコミュニティバスの周知に努め、公共交通の利用をPRしていく。
104	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	南部地域において、デマンド交通の運行を維持し、コミュニティバスの運行開始により平成30年3月31日をもってデマンド交通の運行を終了した。 (利用者数 1,622人)	A		基幹となる民間バス路線の運行維持とコミュニティバスにより、南部地域の利便性向上と外出環境を整備していく。	A	利便性の向上を図る。	(変更なし)安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。 (課題に対して…) →補助対象路線やコミュニティバスの周知に努め、公共交通の利用をPRしていく。

Ⅲ-3 身体活動・運動 ～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 十分達成した B ほぼ達成した C 進捗を要する D 未実施	目標「C」の場合の改善策 目標「D」の場合の進捗	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の目標 A 十分達成した B ほぼ達成した C 進捗を要する D 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
105	スポーツ団体の育成や支援を行います。	生涯スポーツ課	佐倉市体育協会23専門部、佐倉市スポーツ少年団26団体への補助や支援、新たなクラブ創設への支援を行った。	B		今後も継続実施していく。	B	事務局や運営財源の拡充など組織強化を図る。	(変更なし)スポーツ団体の育成や支援を行います。 (課題に対して・・・) →他自治体の実例を調査・研究する。
106	市内の公園に健康遊具の設置を進めます。	公園緑地課	健康遊具の設置を行った。(1箇所)	B		地元からの要望があれば、財政状況を考慮しながら設置を検討していく。	B	財政状況を考慮する必要がある。	(変更なし)市内の公園に健康遊具の設置を進めます。 (課題に対して・・・) →市民の健康増進に寄与するための空間造りとして、健康遊具の設置を検討していく。



Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 達成できなかった	指標「C」の場合の改善点 指標「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	評価の項目 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 達成できなかった D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
107	こころの健康に関する正しい知識の啓発、相談窓口等を情報提供します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康づくり講演会を開催した。若年層の自殺予防対策を目的として実施し、356人が参加した。</li> <li>・市民カレッジ2学年88人に対し、メンタルヘルス講義を実施した。</li> <li>・出前健康教育にて、学校事務職員や、消防組合、企業職員向けに、3回計111人にメンタルヘルス講義やミニゲートキーパー研修を実施した。</li> <li>・ゲートキーパー養成講座・こころの健康づくり講演会にて、メンタルヘルス啓発コーナーを設置し、メンタルヘルスや各種相談窓口の情報提供を行った。</li> <li>・9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間には関係機関にポスターやのぼり旗を設置。図書館には関連図書も展示した。3月は、市役所に、こころの健康づくり啓発コーナーを設置した。また、JR佐倉駅構内の市民ギャラリーを利用して、自殺予防啓発を実施した。</li> </ul>	B		自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年に改正された「自殺対策基本法」により、自殺対策計画が義務化された。これにより佐倉市自殺対策計画も含めた「健康さくら21」を策定する。</li> <li>・こころの健康に関する正しい知識の啓発、相談窓口の提供として「自殺総合対策大綱」にて啓発や相談窓口についての取り組みが明記されているため、大綱に沿って取り組んでいく必要がある。</li> <li>※(大綱内容)</li> <li>・よりそいホットライン(24時間365日無料電話相談)について国民の約3人に2人以上が聞いたことがあるようにする。</li> <li>※(市民意識調査)</li> <li>・よりそいホットライン認知度聞いたことがある 58.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)こころの健康に関する正しい知識の啓発、相談窓口等を情報提供します。</li> <li>・出前健康講座(メンタルヘルス講義、ミニゲートキーパー研修)</li> <li>・講演会(こころの健康づくり講演会)</li> <li>・広報</li> <li>・ホームページ</li> <li>・リーフレット</li> <li>・自殺予防週間、月間に啓発実施</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→よりそいホットライン(24時間365日無料電話相談)について聞いたことがある市民を約3人に1人以上にするため、講演会や、ゲートキーパー研修、自殺予防啓発時等に周知を行っていく。</p> <p>→こころの健康づくり講演会を開催し、広く一般市民にこころの健康に関心を持ってもらう。</p>
108	こころの健康相談や電話相談、訪問指導を実施します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談を実施した。(実施回数12回(精神科医相談 16人、カウンセラー相談 15人))</li> <li>・電話相談を実施した。(78件)</li> <li>・定例外健康相談を実施した。(4人)</li> <li>・訪問指導を実施した。(実人数2人、延2回)</li> </ul>	B		自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、こころに悩みを持つ人、ストレスを抱えた人が、相談しやすい体制を整備していく。</li> <li>※(市民意識調査)</li> <li>・過去1か月の不安・悩み・ストレスが多少あった、たくさんあった人 61.6% その内その問題があまりもしくは全く解消できていない人35.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)こころの健康相談や電話相談、訪問指導を実施します。</li> <li>・精神科医・カウンセラーによるこころの健康相談</li> <li>・電話相談</li> <li>・訪問指導</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→相談しやすい体制整備のために、各課の相談事業等で気になる方がいた場合、こころの相談の案内をしてもらう。講演会や、ゲートキーパー研修、自殺予防啓発時等に周知を行っていく。</p>
109	効果的なストレス対処法や、良質な睡眠をとるための工夫を周知します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジ2学年88人に対し、メンタルヘルスについて講義を行った。</li> <li>・出前健康教育にて、学校事務職員や、消防組合、企業職員向けに3回計111人にメンタルヘルス講義を実施した。</li> <li>・健康手帳、ホームページに記事を掲載し普及啓発した。</li> </ul>	B		自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、効果的なストレス対処法や、良質な睡眠をとるための工夫を周知していく。</li> <li>※(市民意識調査)</li> <li>・睡眠による体調あまり取れていない・いつもとれていない18%。</li> <li>・過去1か月の不安・悩み・ストレスが多少あった、たくさんあった人ほど睡眠がとれておらず、適切な対処行動がとれていない人が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更なし)効果的なストレス対処法や、良質な睡眠をとるための工夫を周知します。</li> <li>・出前健康講座</li> <li>・講演会</li> <li>・広報</li> <li>・ホームページ</li> <li>・リーフレット</li> <li>・市民カレッジでの講義や、出前健康教育等において対象者の世代や生活スタイルに合わせてストレス対処法や睡眠について周知する。</li> </ul>

Ⅲ-4: こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A.十分達成した B.ほぼ達成した C.達成が不十分	評価「0」の場合の改善点 評価「1」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
110	育児ストレス・産後うつ等に対して、一人ひとりの状況に合わせた対応を行い、安心して子育てができるように支援します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問において、産後うつ質問票(EPDS)や赤ちゃんへの気持ち質問票を実施した。産後うつが疑われる母に対しては継続支援し、必要時医療機関への受診を進めた。</li> <li>・その他母子保健事業において、面接時に支援を実施した。</li> <li>・必要時、子育て支援課で実施しているママの心の相談室の利用につなげている。</li> </ul>	B		継続実施	B	<p>育児ストレス・産後うつ等に対して、他事業の紹介や病院受診の勧奨など、他事業・他機関との連携を図る。</p> <p>「ママの心の相談室」の紹介</p> <p>(課題に対して…)</p> <p>→妊婦期から、相談先の紹介や継続支援を行い、妊娠期から出産・育児まで安心して子育てができるよう支援する。</p>
111	自殺予防のために、早期に自殺のサインに気づき、必要に応じて専門機関等へつなぐゲートキーパーの役割を担う人材養成に取り組みます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成研修を実施した。(市民向け47人、市役所職員向け42人、市内小中学校養護教諭向け35人参加)</li> <li>・ゲートキーパーに関することをホームページに掲載した。</li> <li>・自殺対策強化月間に本庁や図書館にてゲートキーパーについてパネル等で啓発を行った。</li> </ul>	B		自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。	B	<p>(大綱内容)</p> <p>・自殺予防週間・自殺対策強化月間について国民の約3人に2人以上が聞いたことがあるようにする</p> <p>・国民の約3人に1人以上がゲートキーパーについて聞いたことがあるようにする</p> <p>(市民意識調査)</p> <p>・自殺予防週間・月間を知っている人が、30.8%と低い状況。</p> <p>・ゲートキーパーの認知度は、18.5%とかなり低くなっている。</p> <p>(課題に対して…)</p> <p>→自殺予防週間、自殺予防月の周知を継続し、市民の約3人に2人以上が聞いたことがあるようにする。</p> <p>→ゲートキーパーについての啓発と養成を継続し、市民の3人に1人以上がゲートキーパーについて聞いたことがあるようにする。</p>
112	警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前健康教育で消防組と市内1企業に佐倉市の自殺の現状と対策を伝えることができた。</li> <li>・今後自殺対策計画を進めて行くためには、警察消防との連携が必要だが、現状では連携は図れていない。</li> </ul>	C	自殺対策計画策定予定のため、外部組織との連携方法について検討する。	外部組織との連携を取りながら自殺対策を進めている自治体を調査していく。	C	<p>自殺対策計画策定予定のため、外部組織との連携方法について検討する。</p> <p>(課題に対して…)</p> <p>→外部組織との連携を取りながら自殺対策を進めている自治体を調査し、佐倉市での連携方法を検討し実行する。</p>
113	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	健康増進課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催した。(開催回数1回、庁内13課、1機関、参加人数:20人) ※自殺対策計画の策定の流れについて説明し、各課関連事業について、事業の機卸しを実施した。	B		自殺対策計画策定のため、年2回以上の「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を実施していく。	B	<p>自殺対策計画について理解を深めてもらい、連携を図りながら計画を推進していくようにする。</p> <p>(課題に対して…)</p> <p>→定期的に庁内連絡会議を開催し、連携を図る。</p>
114	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	市民課	平成30年1月開催の「佐倉市自殺対策庁内会議」に1名参加した。	A		継続実施	A	<p>特になし</p> <p>(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。</p> <p>・佐倉市自殺対策庁内会議、研修に出席し、知識の向上並びに関係各課とのスムーズな連携を行う。</p>
115	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	健康保険課	平成30年2月に開催の「こころサポーター(ゲートキーパー)養成研修」に担当職員3人が出席した。	A		当該研修開催時には引き続き出席し、窓口での適切な対応と健康増進課とのスムーズな連携を心がける。	A	<p>特になし</p> <p>(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。</p> <p>・こころサポーター(ゲートキーパー)養成研修に職員が参加</p>

Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 実施が見込める D. 未実施	課題「C」の場合の改善点 課題「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	9か月の評価 が十分達成した と評価された と評価する と未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
116	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	自治人権推進課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。	A		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。	A	特になし	(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。 ・今後も関係各所と情報交換を行い、連携・協力していく。
117	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	障害福祉課	・精神障害者相談会を実施した。(4か所101回) ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうほう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。	A		継続実施	A	情報発信について不十分であった。	(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。 ・精神障害者相談会の実施 ・こうほう佐倉で障害に関する相談窓口の案内  (課題に対して・・・) →ホームページに掲載し周知に努め、引き続き精神障害者相談会を実施する。
118	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	社会福祉課	こころサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加した。	A		こころサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加する。	A	特になし	(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。 ・引き続き、こころサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加する。
119	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	子育て支援課	自殺対策に関する研修会に参加し、情報収集を行った。	B		引き続き、研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。	B	実態の把握に努め、行政として何ができるかについて、継続した検討が必要である。	(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。  (課題に対して・・・) →研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。
120	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	児童青少年課	・自殺に対する相談窓口等や、「心の相談」等の紹介を行った。 ・自殺兆候が見られたケースについて、健康増進課や、その他関係機関とケース検討会議を実施した。	A		継続実施	A	家庭児童相談や児童虐待防止活動において、自殺リスクの高い事例を把握することがある。	(課題に対して・・・) ・家庭児童相談や児童虐待防止活動の中では、精神疾患や生活困窮といった、自殺企図に結びつきやすい事例を把握した場合、自殺に対する相談窓口等の紹介や、健康増進課等の他関係機関と連携していく。
121	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	高齢者福祉課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。	B		「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。	B	特になし	(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。 ・「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。

Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A.十分達成した B.ほぼ達成した C.達成できなかった D.未実施	計画[C]の理念の改善点 計画[D]の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	実施の予定 A.十分達成した B.ほぼ達成した C.達成できなかった D.未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
122	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	社会教育課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。	B		主催者と連携し、調整していく。	B	特になし	(変更なし)「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。 「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。
123	子育ての悩みに関する相談を行います。	子育て支援課 子育て支援センター 保育園	以下のとおり実施した。 →子育て支援センターでの相談を実施した。 (件数333件) →窓口でのコンシェルジュ相談を実施した。 (件数110件) →電話での相談を実施した。 (件数70件)	B		子育てコンシェルジュの出張対応は、定着しつつある。今後も、安心して相談が出来る場として、情報提供していく。	B	特になし	(変更なし)体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。 ・小中学校で学校開放を実施
124	子育ての悩みに関する相談を行います。	児童青少年課	家庭児童相談室において、18歳未満の子どもの居る家庭の様々な相談721件の相談支援を行った。	A		継続実施	A	子育てに関する悩みは様々なので、状況に応じて専門相談機関に引き継ぐ必要がある。	(変更なし)子育ての悩みに関する相談を行います。 (課題に対して・・・) →相談内容に応じ、適切な相談機関につなぐなど、必要な調整を行う。
125	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。	生涯スポーツ課	第37回佐倉朝日健康マラソン大会を開催した。 (申込人数:フル8,994人、10km3,715人 3km1,581人)	A		継続実施	A	参加者が安全に、より走りやすいコースの設定	(変更なし)体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。 (課題に対して・・・) →舗装されたコース選定、老朽化した橋の回避
126	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。	社会教育課	市内全小中学校34校にて学校開放を行い、体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備した。 (利用人数:669,883人、利用件数:24,942件)	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。 ・小中学校で学校開放を実施
127	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。	公園緑地課	・長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事が竣工した。 ・上座総合公園のプールに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。	A		・岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設置することで、夜間でも安心してトレーニングできる環境を整えていく。 ・岩名運動公園のプールに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保する。	A	老朽化した施設を改修するとともに、利用者が安心して利用できるような施設を整備する。	(変更なし)体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。 (課題に対して・・・) →岩名運動公園テニスコート人工芝舗装工事を実施する。 →岩名運動公園テニスコート照明施設設置工事を実施する。 →佐倉城址公園拡張区域整備工事を実施する。



Ⅲ-4 こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A:十分達成した B:ほぼ達成した C:達成できなかった D:実施していない	目標「C」の場合の改善点 目標「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	改善の目標 A:十分達成した B:ほぼ達成した C:達成できなかった D:実施していない	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
128	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。	都市計画課	ホームページにおいて佐倉散策マップ配布や散策路を紹介した。	A		ホームページにて散策路を引き続き紹介する。	A	最新マップ情報への更新を行う。	(変更なし)体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。 (課題に対して・・・) →散策マップデータの更新を進める。
129	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	生活環境課	・畔田谷津で谷津環境保全整備事業を実施した。 ・佐倉城址公園内ピオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサーテパーク内)、直弥公園谷津田生態系保全区域、上志津清水台(いやしの里清水台)の維持管理を行った。 ・小学生を対象とした水辺観察会の開催した。 (夏休み期間中に1回、参加者21人) ・生きもの観察会を開催した。 (年2回、参加者82人) ・佐倉市印旛沼浄化推進運動を実施した。 (参加者497人)	B		・畔田谷津で谷津環境保全整備事業を実施する。 ・佐倉城址公園内ピオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサーテパーク内)、直弥公園谷津田生態系保全区域、上志津清水台(いやしの里清水台)の維持管理を行う。 ・小学生を対象とした水辺観察会を開催する。 (夏休み期間中に1回) ・生きもの観察会を開催する。 (年3回) ・佐倉市印旛沼浄化推進運動を実施する。	B	・自然環境の保全活動のPR方法の確立や保全活動団体の高齢化への対応が必要である。 ・佐倉市印旛沼浄化推進運動の参加者拡大を図る。	(変更なし)自然とふれあう場の整備と周知を推進します。 (課題に対して・・・) →ホームページでの活動団体の紹介、ボランティア育成講座について検討する。 →参加証明の発行等の参加企業募集方法の改善を行う。
130	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	産業振興課	ボランティア団体等と協働で野鳥の森の定期的な巡視及び草刈り、清掃を行った。 (1週間に1回) ※巡視70回、草刈り70回実施	A		継続実施	A	環境整備については、十分達成したが、情報発信については、やや不十分であった。	(変更なし)自然とふれあう場の整備と周知を推進します。 (課題に対して・・・) →引き続き、ボランティア団体等との連携により、定期的な巡視・草刈り等を行うことに加え、HP等により情報発信に努める。
131	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	公園緑地課	開花、紅葉、公園についての情報提供を随時行った。 (6回/年間)	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)自然とふれあう場の整備と周知を推進します。 ・開花、紅葉、公園についての情報提供を随時行っていく。 (6回/年間)
132	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	都市計画課	案内板を維持した。	A		必要に応じ、補修や案内の追加を行う。	A	屋外設置のため経年劣化が懸念される。	(変更なし)自然とふれあう場の整備と周知を推進します。 (課題に対して・・・) →必要に応じて表示面を補修する。

Ⅲ-4: こころ ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A.十分達成した B.ほぼ達成した C.改善を要する D.未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	今後の評価 A.十分達成した B.ほぼ達成した C.改善を要する D.未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
133	楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがい支援として、介護予防ボランティアの育成及び活動支援を行った。</li> <li>※登録者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防リーダー 82人</li> <li>教室サポーター 44人</li> <li>認知症予防活動支援員 15人</li> <li>佐倉わくわく体操サポーター 41人</li> </ul> </li> <li>・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。</li> <li>・介護者同士が悩みを相談したり、交流する場を設置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→介護者のつどい (40回 306人(延人数))</li> <li>→認知症カフェ (9か所 90回 2021人)</li> </ul> </li> <li>・その他講座における普及啓発</li> </ul>	B		高齢者の生きがいを支援するとともに、介護等のストレス解消やリフレッシュできる場を提供する。	B	在宅介護実態調査(平成29年度実施)において、介護度が重症化に伴い不安と感じる割合が増えている。	<p>(変更なし)楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。</p> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援するとともに、介護者のストレス解消やリフレッシュできる場の啓発を進める。また、相談に対応するスタッフの対応力を向上する。</p>
134	楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめた情報誌を作成し、各種事業の情報提供を行った。</li> <li>(「我ら学び隊」「さくらあそび場百科してん」年3回発行(1回4ヶ月分) 各回1,000部)</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	<p>(変更なし)楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。</p> <p>→様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめた情報誌を作成し、各種事業の情報提供を行っていく。</p>
135	多重債務者への無料相談会を実施し、債務整理等の助言を行います。	自治人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>司法書士相談を実施した。(2回/月)</li> </ul>	A		千葉司法書士会と連携し継続して月2回の相談会を開催する	A	特になし	<p>(変更なし)多重債務者への無料相談会を実施し、債務整理等の助言を行います。</p> <p>→千葉司法書士会と連携し継続して相談会を開催していく。</p>
136	精神障害者相談事業を実施し、精神保健福祉士がアドバイスします。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者相談会を実施した。(4か所101回)</li> <li>・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。</li> <li>・こうほう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。</li> </ul>	A		継続実施	A	情報発信について不十分であった。	<p>(変更なし)精神障害者相談事業を実施し、精神保健福祉士がアドバイスします。</p> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→ホームページに掲載し周知に努め、引き続き精神障害者相談会を実施する。</p>
137	男女平等参画推進センターミウズで、女性のための相談を実施します。	自治人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のための相談を実施した。(毎週金曜日)</li> </ul>	A		継続実施	A	特になし	<p>(変更なし)男女平等参画推進センターミウズで、女性のための相談を実施します。</p> <p>→引き続き、女性のための相談日を設ける。</p>

Ⅲ-5 飲酒 ～お酒の正しい知識とつきあい方

No.	取り組み内容	担当課	平成28年度実施状況	A 十分達成した B ほぼ達成した C 改善を要する D 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A 十分達成した B ほぼ達成した C 改善を要する D 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
138	飲酒が健康へ与える影響や節度ある適度な飲酒について正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康手帳での普及啓発を実施した。</li> <li>特定保健指導や健康相談、パニック訪問等での保健指導における啓発を行った。</li> </ul>	B		継続実施	B	「適正飲酒量」については、あまり知られていない状況である。	<p>(変更なし) 飲酒が健康へ与える影響や節度ある適度な飲酒について正しい知識を普及啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前健康講座</li> <li>・健康相談</li> <li>・特定保健指導</li> <li>・広報</li> <li>・健康手帳</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→引き続き、健康手帳での普及啓発、成人式でのリーフレット配布、特定保健指導や健康相談、パニック訪問等での保健指導における啓発を行う。</p>
139	飲酒が胎児や授乳中の子どもに与える影響について正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施した。(妊娠届出1035件、転入時別冊交換93件)</li> <li>飲酒状況についてアンケートを実施した。(飲酒している妊婦5人、妊娠中のために止めた妊婦565人)</li> <li>マタニティクラス・パパママクラスにおいて、妊娠中の飲酒の影響等について啓発した。また、対象者には家庭訪問時や母子事業の際などに個別で保健指導を実施している。</li> </ul>	A		継続実施	A	妊娠のため飲酒をやめた妊婦が多い一方で、妊娠判明後も飲酒を継続している妊婦がいる状況である。	<p>(変更なし) 飲酒が胎児や授乳中の子どもに与える影響について正しい知識を普及啓発します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接</li> <li>・妊産婦・新生児訪問</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問</li> <li>・マタニティクラス・パパママクラス</li> <li>・乳児相談</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>平成28年度から、妊娠届出が全件専門職による面接になり、飲酒の影響等について、対象者には直接啓発できている。今後も妊娠届出面接(転入妊婦含む)、マタニティクラス・パパママクラス、個別指導等により、飲酒の影響等について正しい知識の普及啓発に努める。</p>
140	子どもが飲酒することの害に関して、子どもや保護者に普及啓発します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育とあわせ、飲酒について学ぶ学習を実施した。</li> <li>小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導した。</li> <li>ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行った。</li> </ul>	B		継続実施	B	未成年者の飲酒をなくすため、飲酒は絶対にしてはいけないという態度と判断力を育てる必要がある。	<p>(変更なし) 子どもが飲酒することの害に関して、子どもや保護者に普及啓発します。</p> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→薬物乱用防止教育とあわせ、飲酒について学ぶ学習を実施する。</p> <p>→小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導する。</p> <p>→ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行う。</p>

Handwritten notes on the left page, including a vertical list of items and some illegible text.

Handwritten notes in the middle section of the left page.

Handwritten notes in the lower middle section of the left page.

Handwritten notes at the bottom of the left page.

Handwritten notes at the very bottom of the left page.

Handwritten notes on the right page, including a vertical list of items and some illegible text.

Handwritten notes in the middle section of the right page.

Handwritten notes in the lower middle section of the right page.

Handwritten notes at the bottom of the right page.

Handwritten notes at the very bottom of the right page.

Ⅲ-6 喫煙 ～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善 点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
141	たばこの健康への害や禁煙の知識、市内の禁煙外来のある医療機関について普及啓発します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、ホームページ及び保健センターでのパネル掲示、チラシの配架による啓発を実施した。</li> <li>・市内公共施設19か所に「世界禁煙デー」のポスターを掲示した。</li> <li>・5か所の公共施設の自動販売機の電光掲示板に世界禁煙デーのテーマを掲載した。</li> <li>・市内公共施設16か所に「禁煙相談」、「市内禁煙外来」のちらしを配架した。</li> <li>・健康手帳による普及啓発を行った。</li> <li>・スポーツフェスティバルや歯ぐびーカミングフェア等のイベントにて、喫煙の害やCOPDについての啓発を実施した。</li> <li>・市内公共施設に禁煙ステッカーを配布した。</li> <li>・未成年者へ向けた普及啓発として、市内の11中学校の生徒にリーフレットを配布した。</li> </ul>	A		継続実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康意識調査の結果、たばこにより、心臓病、脳卒中、胃潰瘍、歯周病、口腔がんへの罹患率が上昇することについての認知度が平均して37%と低い。</li> <li>・喫煙により、COPDへの罹患率が上昇することについて認知度が24.9%と低い。</li> <li>・喫煙により、喘息や気管支炎への罹患率が上昇することについての認知度が約60%と低い。</li> </ul>	<p>(変更なし)たばこの健康への害や禁煙の知識、市内の禁煙外来のある医療機関について普及啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健センターでの健診時の禁煙相談</li> <li>・特定保健指導</li> <li>・スポーツフェスティバル</li> <li>・歯ぐびーかみんぐフェア</li> <li>・未成年者向けに市内の中学校等への普及啓発</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>引き続き、各種保健事業や市内公共施設へのチラシの配架等を通し、普及啓発を行う。また、各保健センターの健診で受診者に対し、喫煙の健康被害について普及啓発を行う。その際、パネル等を使用し、視覚的にわかりやすく説明する。</p>
142	妊娠・授乳中の方にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。	健康増進課	<p>妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施しアンケートを実施した。(妊娠届出1035人、転入時別冊交換93人)</p> <p>※禁煙については、喫煙中の妊婦が23人、妊娠中のために止めた妊婦が158人。</p> <p>→面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施。</p>	A		継続実施	A	<p>妊娠のため喫煙をやめた妊婦が多い一方で、妊娠判明後も喫煙を継続している妊婦がいる状況がある。</p>	<p>(変更なし)妊娠・授乳中の方にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時の面接</li> <li>・妊婦訪問</li> <li>・マタニティクラス</li> <li>・パパママクラス</li> <li>・乳児相談</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→引き続き、妊娠届出時から授乳期まで、母子事業毎に知識の普及啓発を行う。支援の際は、喫煙する妊婦のみではなく、家族からの受動喫煙を防止できるよう指導を実施する。</p>
143	禁煙を支援します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例健康相談(禁煙)を実施した。(8人)</li> <li>・イベント時の禁煙相談を実施した。(18人)</li> <li>・特定健診・肺がん検診受診者の中で禁煙希望者に対し、禁煙相談や禁煙外来・たばこの健康への害についてのチラシを送付した。※40～64歳(平成29年度:187人)</li> <li>・平成28年6月～12月まで健診会場で禁煙相談を実施した。(健康相談:283人)</li> </ul>	A		継続実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人の喫煙割合が5年前と比べ5%減少したが、依然として、11.5%の喫煙者がいる。</li> </ul>	<p>(変更なし)禁煙を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙相談</li> <li>・特定保健指導</li> <li>・特定健診・肺がん検診受診者の内、禁煙希望のある者に対して禁煙相談や禁煙外来・たばこの健康への害についてのチラシを送付する。※40～64歳</li> </ul> <p>(課題に対して・・・)</p> <p>→引き続き、各種健康相談事業や健診会場等での普及啓発、禁煙希望者へのチラシの送付等を通し、禁煙を支援する。</p> <p>→禁煙希望者に適切な禁煙指導が実施できるよう、保健指導従事者は、研修に積極的に参加する。</p>

Ⅲ-6 喫煙 ～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を実施する D. 未実施	評価「C」の場合の改善 点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	小年の評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を実施する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
144	喫煙者の多い世代にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。	健康増進課	・企業での出前健康講座については、実績はなかった。(0人) ・工業団地連絡協議会での禁煙出前健康講座PRの実施した。	C	周知・PR方法の検討	継続実施するとともに、周知啓発・PR方法を検討する。	B	・30～60歳代男性の喫煙率が25～41.5%と高い。 ・特に30歳代男性では、5年前と比べ1.5%、40歳代男性では3.3%増加している。	(変更なし)喫煙者の多い世代にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。 ・企業の連絡協議会等での禁煙のPR実施。 ・他課のイベント等での禁煙PRの実施。 ・企業での出前健康講座の実施。 ・広報やHPでの情報発信。 ・若年層を通して親世代への禁煙の知識についての普及啓発の実施。  (課題に対して…)→引き続き、市内の企業と連携し、知識の普及啓発を行う。また、母子事業時に家族の喫煙状況を確認し、若い世代への普及啓発を行う。 ・健診会場にて、受診者本人だけではなく、受診者家族全員を含めた、啓発活動を実施する。
145	子どもが喫煙することの害に関して、子ども及び保護者にも啓発します。	指導課	・薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙について学ぶ学習を実施した。 →小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導した。 ・ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行った。	B		継続実施	B	特になし	(変更なし)子どもが喫煙することの害に関して、子ども及び保護者にも啓発します。 ・薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙について学ぶ学習を実施する。 ・小学校では主に各担任より、中学校は保健体育科の教諭より指導する。 ・ほけんだよりでの子ども及び保護者への啓発を行う。
146	青少年育成住民会議と共に、各地域でパトロールを実施し、未成年の喫煙等非行防止に取り組みます。	児童青少年課	各地区青少年育成住民会議と連携し、月1回程度の夜間パトロールを実施するなど、未成年者の喫煙防止活動に努めた。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)青少年育成住民会議と共に、各地域でパトロールを実施し、未成年の喫煙等非行防止に取り組みます。  引き続き関係団体と協力して、地域パトロール等を実施して未成年の喫煙等の非行防止に取り組んでいく。
147	新成人へ喫煙の害及び喫煙マナーについて啓発します。	児童青少年課	成人式において、たばこの害や喫煙マナーに関する普及啓発資料を配布した。	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)新成人へ喫煙の害及び喫煙マナーについて啓発します。
148	喫煙禁止区域に指定した京成、JR各駅周辺において、地元商店会の協力のもと啓発活動を実施します。	生活環境課	・平成29年度は、11月27日に京成うすい駅北口・南口において地元商店会とともに街頭啓発を実施した。 ・路上喫煙等に関する条例担当者連絡会を年1回開催しており、事務局、八千代市。10月を「喫煙禁止防止キャンペーン期間」として設定した。	A		今後も、喫煙禁止区域の指定場所におきまして、街頭啓発を徹底していく。	A	特になし	(変更なし)喫煙禁止区域に指定した京成、JR各駅周辺において、地元商店会の協力のもと啓発活動を実施します。

Ⅲ-6 喫煙 ～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善 点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	点 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
149	喫煙禁止区域に関する表示、看板作成による制度の周知を促します。	生活環境課	路面標示・立て看板は、定期的に確認し、経年劣化していた場合は、早急に対応した。	A		今後も喫煙禁止区域の場所を明確にするために、路面標示及び啓発看板を設置し、周知を行っていく。	A	特になし	(変更なし)喫煙禁止区域に関する表示、看板作成による制度の周知を促します。
150	市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙	資産管理経営室	平成12年4月1日から庁舎内分煙を実施している。	A		職員の健康管理、快適な職場環境の保持の観点から、庁内分煙を実施していたが、健康増進法の施行に伴い、受動喫煙による健康影響を防止し、健康増進を図るため全庁舎内禁煙及び敷地内分煙を継続して実施する。	A	特になし	(変更なし)市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙 職員の健康管理、快適な職場環境の保持の観点から、庁内分煙を実施していたが、健康増進法の施行に伴い、受動喫煙による健康影響を防止し、健康増進を図るため全庁舎内禁煙及び敷地内分煙を継続して実施する。
151	市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙	教育総務課	学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。	A		今後とも学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。	A	特になし	(変更なし)市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙 今後とも学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100



Ⅲ-7 歯と口腔 ～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを。

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A 十分達成した B ほぼ達成した C 改善を要する D 未実施	課題「C」の場合の改善点 課題「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	5か年の評価 A 十分達成した B ほぼ達成した C 改善を要する D 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
152	フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法の普及啓発を行います。	健康増進課	・幼児歯科健診においてフッ化物歯面塗布を実施した。 (受診者数2,830人(受診率76.5%)、うちフッ素塗布実施数2,506人) ・1歳6か月児健康診査にてフッ化物配合歯みがき剤の普及啓発リーフレットを配布した。	B		継続実施	B	フッ化物配合歯みがき剤を使用する3歳児の割合が増加していない。	(変更なし)フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法の普及啓発を行います。 (マタニティクラス、もぐもぐ教室、幼児の歯科健診、保育園・幼稚園はみがき指導、出前健康講座) (課題に対して…) →幼児健診、幼児歯科健診、保育園・幼稚園はみがき指導、出前健康講座においてフッ化物配合歯みがき剤の使用方法について普及啓発を行う。
153	よくかむことや、歯科疾患予防の重要性の普及啓発を行います。	健康増進課	・保育園・幼稚園はみがき指導において、咀嚼についての健康教育を実施した。 (実施者数1,836人) ・各母子保健事業で歯科疾患予防の重要性について普及啓発を行った。また、よくかむことの効果について成人歯科健診のチラシに掲載し啓発を行った。 ・6月1日号こうほう佐倉にてよくかむことの効果等について啓発を行った。	B		継続実施	B	かかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科健診を受ける重要性についての普及啓発が十分ではない。	(変更なし)よくかむことや、歯科疾患予防の重要性の普及啓発を行います。 (マタニティクラス、もぐもぐ教室、幼児の歯科健診、保育園・幼稚園はみがき指導、出前健康講座) (課題に対して…) →各母子保健事業や出前健康講座、こうほう佐倉にてかかりつけ歯科医や定期的な歯科健診の重要性、咀嚼や歯科疾患の予防等について啓発する。
154	歯と口腔と生活習慣病との関係、かむことの効果の普及啓発を行います。	健康増進課	・スポーツフェスティバルにおいて、咀嚼力判定ガムを用いて「よく噛むこと」について啓発を実施した。 (100名参加) ・健康手帳に噛むことの効果について掲載した。	B		継続実施	B	40歳で喪失歯のない人の割合が増加していない。	(変更なし)歯と口腔と生活習慣病との関係、かむことの効果の普及啓発を行います。 ・出前健康講座など成人の健康づくり事業 ・食生活改善推進員地区活動 ・広報 (課題に対して…) →歯の喪失を予防する方法や、歯間部清掃用具の使用の啓発を行う。 →地域への健康教育において、歯科疾患の予防について普及啓発を行う。 →40歳未満の若い世代への歯科疾患予防の啓発について検討する。
155	定期的な歯科受診の推進のため、歯科健診を充実させます。	健康増進課	成人歯科健診についてのパネルを特定健診会場にて掲示した。また、その内容について、口腔がん検診事業とともに歯科衛生士が周知した。 (成人歯科健診受診者数903人)	B		継続実施	B	50歳台までの成人歯科健診の受診数が少ない。	(変更あり)定期的な歯科受診の重要性について普及啓発し、対象者へ受診勧奨します。 (成人歯科健診、歯科口腔健康診査、口腔がん検診) (課題に対して…) →働き盛りの世代へ、定期歯科健診の啓発を行う。 →特定検診会場での啓発用パネルの掲示を継続する。 →出前健康教育や各事業において、定期歯科健診の普及啓発を行う。
156	歯科医師会と連携し、歯と口腔の健康づくりの取り組みを推進します。	健康増進課	◆子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる各種イベントを開催した。 ・歯ッピーかみんぐフェア 954名 ・よい歯のコンクール 親子24組、高齢者10名 ・歯科市民公開講座 120名	A		継続実施	A	特になし	(変更なし)歯科医師会と連携し、歯と口腔の健康づくりの取り組みを推進します。 ・各種イベント(歯ッピーかみんぐフェア、よい歯のコンクール、歯科市民公開講座)を開催する。

Ⅲ-7 歯と口腔 ～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを。

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	評価「C」の場合の改善点 評価「D」の場合の理由	今後の取り組み(平成30年度)	評価 A. 十分達成した B. ほぼ達成した C. 改善を要する D. 未実施	課題	課題を踏まえた今後の取り組み内容 (平成31年度～平成34年度)
157	園児児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	子育て支援課	健康増進課 歯科衛生士によるブラッシング指導を27園で実施した。	B		継続実施	B	園児一人一人が、一生使う歯を大切にしようとする意識を持ち、健やかな歯を保つ行動の実践には、乳幼児期には保護者の理解と支援が必要不可欠である。	(変更なし)園児児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。  (課題に対して・・・) →ブラッシング指導後の配布リーフレットに、保護者への啓発内容等も引き続き加味していく。
158	園児児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	指導課	・歯科管理検診において、学校歯科医による再検診や講話、また歯科衛生士によるブラッシング指導を小・中34校で実施した。 ※主に小学校1・5年生、中学校1年生に実施した。 ・定期健康診断歯科健診において、歯や口腔に異常があり、かつ未治療の児童生徒に対し、定期的に治療勧告を行った。 ・給食後の歯みがきを推進した。	B		継続実施	B	特になし	(変更なし)園児児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。 ・歯科管理検診において、学校歯科医による再検診や講話を実施する。また歯科衛生士によるブラッシング指導を小・中34校で実施する。 ※主に小学校1・5年生、中学校1年生に実施する。 ※効果的な啓発となるよう指導内容を工夫する。 ・定期健康診断歯科健診において、歯や口腔に異常があり、かつ未治療である児童生徒への定期的な治療勧告を行う。 ・給食後の歯みがきを推進する。
159	高齢期における口腔機能の維持向上の普及啓発を行います。	高齢者福祉課	・講演会「オーラルフレイル予防からの介護予防」を開催した。 (1回 39人) ・口腔ケア及び機能の維持を目的として介護予防教室を開催した。 →低栄養予防・口腔教室を開催した。 (2コース各2回 88人(延人数)) →骨粗鬆症予防教室を開催した。 (2コース各2回 84人(延人数)) ・出前講座を開催した。 →口腔に関する講座を開催した。 (10回 395人(延人数)) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	B	佐倉歯っこ体操※を普及する。 ※舌や顔面の筋肉を鍛えるお口の体操や唾液腺マッサージで、お口の働き(よく噛んで、しっかり飲み込める)を保つ体操		B	口腔機能の維持向上のための啓発機会を増やす。	(変更なし)高齢期における口腔機能の維持向上の普及啓発を行います。  (課題に対して・・・) →佐倉歯っこ体操を普及する。
160	要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します。	高齢者福祉課	介護者のつどいを実施した。 →口腔ケアに関するつどいを実施した。 (1回 5人)	C	介護者を対象とした学習会を開催したが、参加者が少なかった。	介護者だけでなく、介護に携わるスタッフに対しても、口腔ケア及び嚥下機能の維持向上を目的とした多職種研修会を開催する。	C	介護予防を目的とした一般高齢者を対象とした教室等の開催はしているが、要介護高齢者を対象とした口腔保健サービス提供が少ない。	(変更なし)要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します。  (課題に対して・・・) →在宅における高齢者の口腔機能の維持向上を図るため、介護者を対象とした教室の開催やケア従事者を対象とした研修会等を開催する。
161	さくらんぼ園で障害児と保護者に歯科口腔指導、ブラッシング指導を行います。	障害福祉課	さくらんぼ園で障害児と保護者向けに、月1回歯科口腔指導及び希望者にとばの発達ときこえ、育児、栄養の相談を行った。	A		継続実施	A	月1回第3土曜日となり、時間と日にちが固定してしまうため、制限がある	(変更なし)さくらんぼ園で障害児と保護者に歯科・口腔指導、ブラッシング指導を行います。  (課題に対して・・・) →歯科医師との調整をする。



